

予算審査特別委員会

日 時 令和6年3月11日（月）

9：00～14：11

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長
説明員 出口福祉保健課長、島山（亮）室長、坪倉（洋）室長、緒形参事
高柴住民課長、宇田室長、金田室長
傍聴者 なし
書 記 浅田事務局長、倉光書記

○岩崎委員長 皆さん、おはようございます。本日の予算審査特別委員会でございますけれども、午前中は福祉保健課の聞き取り、午後から住民課の聞き取りということになっております。

そうしますと、早速ではございますけれども、福祉保健課からのほうの聞き取りを行いたいと思いますが、まず、福祉保健課の説明ですけれども、紙のページの38ページから54ページ上段までの民生費について、説明のほうをお願いいたします。

福祉保健課長、お願いします。出口課長。

○出口福祉保健課長 おはようございます。福祉保健課です。本日はどうぞよろしく願いいたします。福祉保健課の説明職員のほうを紹介させていただきます。

私、福祉保健課長の出口です。

隣が島山福祉子育て推進室長です。

○島山室長 よろしく申し上げます。

○出口福祉保健課長 坪倉健康対策室長です。

○坪倉室長 よろしく申し上げます。

○出口福祉保健課長 参事の緒形職員です。

○緒形参事 よろしく申し上げます。

○出口福祉保健課長 4人で対応させていただきます。よろしく願いいたします。

令和4年度の決算審査特別委員会の、審査委員会からの審査委員意見は大きくありませ

んでした。監査委員より意見のありました介護予防普及啓発事業に対しまして、住民主体通所型サービス運営事業、百歳体操におきまして、今後の展開をさらに望むということの御意見をいただいております。6年度も体力測定や個別指導等を日南病院等とも連携して実施し、今年度に引き続き2年に1回、各地域のほうをそれぞれ回っております。介護予防に取り組むような予算要求をさせていただいております。

令和6年度予算としましては、町民の暮らしを守り、人口減に立ち向かう未来投資型予算の3本柱であります物価高騰対策、安心、活力の中でも、特に生命、健康と暮らしを守り、町民の安心を支える福祉保健課として、みんなが笑顔で支え合って自分らしく暮らせる町を目指し、取り組みたいと考えております。

それでは、各事業の説明に移らせていただきます。紙のページで39ページでしょうか、民生一般管理事務です。予算要求額は1,654万円、前年度比で185万円の減額です。主な執行経費としましては、3年任期の2年目を迎えました民生児童委員協議会の活動費、遺族会と共同開催の戦没者追悼式の開催経費、障がい者グループホーム、有料老人ホームとして活用しております、虹の郷の建物に係る維持管理費等計上しております。

生活支援ボランティア制度におきましても、任意でボランティアを登録いただいております方々に対しまして、特にこの事業では64歳以下の方へのポイントに応じた報償、まち活ポイントとして付与をしていく予定にしております。

6年度には、町内各地域にあります戦没者慰霊碑7基の一部修繕を行う予定としております。慰霊碑につきましては、大正の時代以降、在郷軍人会や青年団等の方々によって建立され、戦没者を慰霊顕彰していますが、遺族会の高齢化が進み、維持管理が困難な状況のものもあります。今後、所有等を含め、経緯の確認整理を行いつつ、遺族会からの意見をいただきながら、まずは、老朽化し、危険も生じております旧日野上小学校の校庭にあります忠魂碑の修繕を予算計上しております。

続きまして、各種団体補助金及び負担金管理事務です。予算要求額は1,366万6,000円で、前年度比で201万3,000円の増額です。主な執行経費は、県の社会福祉協議会への負担金や町の社会福祉協議会運営費補助金、社会福祉関係団体への活動支援を計上しています。地域福祉の中核を担います日南町社会福祉協議会の重層的取組を目指した体制強化に、さらに進める6年度には、経済的困窮やひきこもり等生活課題や、社会的孤立対策に応じる生活困窮等の受託もいただくように予定しております。また、日常生活自立支援事業等の拡充に係る経費なども増額になっております。

続きまして、障害者サポート事業です。予算要求額は1,087万8,000円で、前年度比で620万の増額です。主な執行経費は、町内の在宅の身体障がい者及び知的障がいの生活におけるハード、ソフト面のバリアの軽減を図るため、住宅改良助成事業、グループホーム夜間世話人の人件費補助、障がいの医療費、通院費等の助成を計上していますが、6年度は特に障がい児・者の支援体制強化に取り組みます。

新規事業説明資料の障がい児等への支援体制づくりにも記載しておりますが、障がいのある児童への支援サービスは米子市等に集中してあり、本町において利用するには必ず移動が必要な状況で、時間的かつ経済的に大きな負担が生じています。住み慣れた日南町において誰もが安心して生活し続けられるように、大きく3つの事業に取り組みたいと考えております。

1つは、障がいのある児童の生活訓練や交流の促進を支援します放課後等デイサービス事業利用に係る送迎支援、2つ目は、特別支援学校等の通学支援に係る安定的人材確保、3つ目は、日常において医療を必要とする児童の医療機関受診等に係るタクシー利用料及び派遣看護師の費用支援です。医療的ケア児とその家族、支援者をつなぐ医療的ケア児コーディネーターを1名配置し、常時緊張を強いられています保護者が孤立化することなく安心できるよう取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、障害者自立支援制度運営事業です。予算要求額は1億9,085万9,000円で、前年度比で2,808万4,000円の減額です。主な執行経費は、障害者総合支援法により医療給付や自立支援給付といった障がい福祉サービスを利用計画に基づき給付する事業費として、各種扶助費を計上しています。減額要因としましては、報酬改定に対応したシステム改修187万円の皆減と、障がいサービスの利用状況の精査によります。特に生活介護、共同生活援助、就労継続支援B型の対象者の移動等に伴います利用見込みの減となっております。

続きまして、地域生活支援事業です。予算要求額は782万6,000円で、前年度比で60万円の減額です。主な執行経費は、障害者総合支援法に定めます地域生活支援事業の相談支援事業やコミュニケーション支援事業、意思疎通支援事業、成年後見人等利用促進事業等を西部9市町村で共同委託により実施、支援する費用です。6年度からは、事業の一環として障がいのある方の自動車運転免許取得費の一部助成も行います。減額要因としましては、障がいのある方の日中活動の場を確保する日中一時支援事業の対象者の移動等に伴う利用見込みの減となっております。

続きまして、特別障害者手当等支給事務です。予算要求額は322万9,000円で、前年度比で33万4,000円の減額です。主な執行経費は、重度の障がいがあり、在宅生活において常時特別な介護を必要とする方に対しての手当の支給費用で、10名程度と、障害児福祉手当を計上しております。

続きまして、支え愛ネットワーク構築事業です。予算要求額は231万9,000円で、前年度比で274万5,000円の減額です。主な執行経費は、見守りシステムの事業委託料25人分に加えまして、安心生活基盤構築事業として、災害時の要援護者の把握や見守り活動といった住民生活の包括的体制の構築に係る事業費、災害時の要支援者対策の継続に係る費用助成を計上しています。各地域の見守りマップや要支援情報の更新は必要不可欠で、地域での取組の継続のためにも各自治会の活動補助金を計上しています。減額の要因としましては、会計年度任用職員の人件費の予算、事業の変更に伴う皆減です。

続いて、生活困窮者自立支援事業です。予算要求額は585万9,000円で、前年度比で289万9,000円の増額です。主な執行経費は、生活保護受給者以外の生活に困窮している方等を対象に、就労支援等を早期の生活自立につなげるための相談事業や給付金の経費を計上しています。6年度からは、より身近な社会福祉協議会を窓口として生活困窮相談を受けられるよう、これまで受けていただいています家計改善支援事業に加えて就労準備支援事業を委託し、強化して取り組むこととし、それに係る経費が増額となっております。社会福祉協議会とはさらに連携し、物価高騰等の対策を含めまして、住民の不安を安心につなげられるよう丁寧に対応していきたいと思っております。

続きまして、障害者等外出支援事業、予算要求額は807万7,000円で、前年度比で110万7,000円の増額です。令和5年度より町の交通対策の取組に併せて開始しましたこの外出支援事業ですが、介護認定や障害者手帳に該当する運転免許を保有しない方を対象として支援を行ってきました。しかし、手帳等の基準には該当せず、在宅生活は可能であっても、バスの利用が困難な状況にある高齢者の方が増えている実態を受け、一部制度の見直しを行います。令和6年度からの主な変更点は、対象者の一部見直しとして、80歳以上の運転免許を保有しない方及び運転免許を返納された方の追加と課税要件の削除です。対象者拡大に伴う予算の増額となっております。また、事業の要綱といたしまして、対象事業者の要件といたしまして、ドライバーに80歳以下の年齢制限を設けるように予定しております。広報等にも努め、障がい者等の外出支援につながるよう取り組みます。

高齢者いきがい促進事業です。予算要求額は448万8,000円で、前年度比で23

1万1,000円の増額です。主な執行経費は、長寿者敬老訪問に係る経費と老人クラブ運営補助費に加え、6年度に開催されます第36回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取2024）において、日南町を会場に、今年10月20日に実施します民謡交流大会の経費が増額となっています。令和5年度から実行委員会を立ち上げ、準備に取り組んできた本大会の広報等経費や、民謡交流大会の実施費用を実行委員会に補助金として支出する予算です。また、町内の老人クラブは、令和3年度に2団体、令和4年度に1団体、そして令和5年度にも2団体の開催予定を受けております。町全体では13団体となる見込みとなっております。

6年度の取組といたしまして、町の老人クラブ連合会の事務局も担っている社会福祉協議会が、単位クラブ等も含めた相談窓口を強化し、支援するという体制に加え、単位クラブでの活動が困難な状況が進んでおります。単位クラブの枠を超えて、合同となって取り組む活動等を助成、支援していく形で高齢者の福祉の増進にも努めたいと思います。

続きまして、老人福祉施設入所措置事業です。予算要求額は727万2,000円で、前年度比で362万4,000円の減額です。主な執行経費は、養護老人ホーム入所措置に係る判定委員報酬及び施設委託料で、委託人数を2人減の4で見込み、減額となっています。

続きまして、介護保険事業です。予算要求額は1億8,508万8,000円で、前年度比で338万1,000円の減額です。主な執行経費は、中山間地域介護サービス確保対策事業、高齢者居住環境整備事業、介護福祉人材育成奨学金、そして、介護保険特別会計及び介護サービス事業特別会計への繰出金です。減額要因としましては、人口減等にもよります実績額の減に伴う見込額の精査により、繰出金が減額となっております。

6年度予算としましては、需用費に1万円を計上しております。これは、月に1度、町内、現在は2か所で開催しておりますが、6年度はさらに町内に出かけたいと思っておりますが、認知症のある方もない方も気軽に集う交流相談学習の場でありますオレンジカフェのお茶代として計上しております。申込みの要らない気軽な会への参加誘導の1つのツールとして活用したいと考えております。

続きまして、高齢者自立支援事業です。予算要求額は82万5,000円で、前年度比で33万円の減額です。主な執行経費は、単身高齢者等を対象としました軽度生活援助事業、成年後見サポート事業で、実績に合わせた利用見込みの減による軽度生活援助事業に係る減額予算です。

続きまして、高齢者生活福祉センター管理運営事務です。予算要求額は95万1,000円で、前年度比で78万8,000円の減額です。主な執行経費は、高齢者生活福祉センターかすみ荘の基本的管理費となっています。令和5年度に、施設の活用拡大を目標に地下オイルタンクの撤去清掃費用を計上しておりましたが、中心地域全体における活用検討の中でトータル的に取り組む方針となったことから、撤去まで行わず、補正予算において減額としております。前年度の当初予算での要求であったことによる減額です。町全体の利用計画におきまして、かすみ荘の有効活用をさらに検討してまいります。

続きまして、母子父子福祉事務です。

○岩崎委員長 課長、すみません、途中ですみません。この新規事業がありますので、別途154ページの新規事業のほうも、これの説明を加えていただきたいと思います。

○出口福祉保健課長 分かりました。

○岩崎委員長 すみません、冒頭申し上げとけばよろしかったんですけども、新たな新規事業は、そのページを説明していただきたいと思います。

○出口福祉保健課長 分かりました。すみません。

新規事業説明資料の説明が落ちておまして、申し訳ありません。

では、続きまして、母子父子福祉事務です。この事業は、先ほど御指摘いただきました新規事業の説明資料の日南町出産・子育て応援給付事業のところにも重なって要求をさせていただいております。福祉保健課予算要求額は3,752万3,000円で、前年度比で1,441万1,000円の増額となっております。主な執行経費は、母子父子家庭の生活安定の支援事業として、施設措置費や児童扶養手当、事業所内保育、独り親家庭支援事業等の予算を計上しております。増額の要因は、新規事業説明資料を御覧いただきまして、条例改正もお願いしておりますが、いきいき定住促進条例の出産祝い金の一律10万円への拡充と、小・中・高の進学時の進学祝い金の交付を新たに設定することによる増額です。

本町では、これまでもいきいき定住促進条例に基づき、出産祝い金等、お祝いのほう行ってきましたけれど、さらに合計特殊出生率、これによります人口増も目指していくということで、これからさらに人口減が進む日南町におきましては、強化すべき子供支援というところの一環といたしまして、出産祝い金の拡充とこども未来応援金の新設をお願いしておる予算となっております。6年度の町長の施政方針にもありますこどもたちの笑顔と未来輝け、出産・子育てを全力サポートにしっかり取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、地域子育て支援事業です。予算要求額は3,222万1,000円で、前年度比で14万5,000円の減額です。主な執行経費は、子育て支援センターの運営、ファミリー・サポート・センターの事業、放課後児童クラブ事業、ゼロ歳児預かり保育事業、病児及び病後児保育事業で、町として拡充して支援しております未就園児家庭への助成、在宅育児世帯へのサポート事業の実績見込みの減による減額予算となっております。こどもゆめ基金の活用につきましては、公園整備への声などを委員からもいただいております。中心地域構想の検討に併せて、子供、保護者の希望に沿った有効な活用方針の検討を次年度も進めてまいります。

続きまして、生活保護総務費です。予算要求額は1,814万7,000円で、前年度比で768万8,000円の減額です。主な執行経費は、生活保護の適正実施に係る嘱託医審査費、県事業に基づき給付します夏季見舞金事業、ケースワーカーの研修等の業務に係る事業費を計上しています。減額要因は、生活保護基幹システム、レセプト管理システムの改修事業の皆減です。

生活保護扶助費です。予算要求額は5,620万8,000円です。前年度比で1,630万6,000円の減額となっております。主な執行経費は、生活保護を受給されている方に対する生活や医療、介護などの扶助費です。減額の要因は実績見込みによります。なお、国庫支出金の額につきましては、生活保護受給の方の人数や生活形態の変動が大きく、事業費が流動的であることから前年度と同額を見込んでおり、実績等を見ながら、また次年度補正予算を見て対応したいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

○岩崎委員長 ありがとうございました。

そうしますと、皆様のほうから御質疑等いただきたいんですが、まずは、39ページ、民生一般管理事務につきまして、許します。

大西保委員。

○大西委員 6番目の生活支援ボランティアの活動推進で、登録者15名を想定となつておりますが、前年度は登録者5名を想定ということで、なぜ10名も増えたのでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 生活支援ボランティアでは、ボランティアの養成講座の修了をいただいた方が登録となります。毎年、昨今では講演会であったりシンポジウム等の参加をその研修に充てておりますけれども、講座修了者の見込みも含めまして、登録者数の増となつ

ております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 その関連で、ボランティア活動ポイントで、今回、目玉商品としてポイント制度がありますが、ここで、65歳未満であれば8名、65歳以上は38となっておりますが、その辺は、これは登録者に対して支給されるものでしょうか、ポイント付与されるものでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられるとおり、登録いただいた方がボランティアをされて、それを報告いただいた方に対してポイントを付与します。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 福祉のまちづくり推進補助金ということで、令和4年度開始で、昨年お聞きしたときには実績がゼロ件だったというふうに伺ったと思うんですけども、これはその後、どうでしょうか。利用があったのでしょうか。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 令和5年度も現在のところ、申請であるとか問合せはゼロのところですよ。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですか。それはちょっと、せっかく国、県もお金を出してやろうとしてるところで、申請ゼロというのはちょっと残念な気がします。何か関係する団体というか、関係する団体、町内の団体、あらゆる団体に関係するのかもしれないけれども、もう少し広報とかそういったことはされないのでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられますように、国、県も、制度も使いました有利な制度となっております。広報にはさらに努めたいと思います。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 旧日野上小学校の慰霊碑の修繕ですが、先ほどの説明によりますと、町内の慰霊碑を順次改築というか修繕をしていきたいという話のようでしたが、町内にどれぐらいの数の慰霊碑があって、それから、このたび日野上小学校の慰霊碑に対してどういった修繕が必要であったかということをお聞きしたいと思います。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 町内には7地区に8基、忠魂碑のほうがございます。これにつきま

しては、それぞれ建立時期もばらばらですし、建てられた、建立された方がまだ不明な状況にあるものもございます。それらを全て修繕が必要なのかどうかも含めまして、建立した背景も含めて、さらに協議が必要だと考えております。協議を進めていくのと同時に、旧日野上小学校の校庭にあります忠魂碑につきましては、皆さんも御覧になった方もあるかと思うんですけど、ロケットのような形をしております、かなり塗装も剥げております。それによります弱体して、倒壊のおそれもあるということで、塗り直しと強化のほうを進めたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それは、100万円で見積もりされて、十分できるというあれですか。結構何か、今の話聞いとったら大がかりな仕事になるのではないかというような想定したわけですが、その点は大丈夫でしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 ざっくりとした見積りをいただいておりますけれども、その中ではその予算で要求をさせていただいておりますが、今後、また状況を見て御相談させていただくこともあるかもしれません。

○岩崎委員長 次、行きます。40ページ下段、各種団体補助金及び負担金管理事務。
大西保委員。

○大西委員 社会福祉協議会の運営補助費が前年に比べて約200万増えております。その大きな要因何点か、ありましたら教えてください。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 先ほど課長が申し上げましたが、このたび生活困窮のところの事務も担っていただくようになりますし、あと、老人クラブの事務のほうも強化して受けていただくようになります。また、子供さんの支援のところも放課後の部分で強化するようになります。この3点を上げております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 3年ほど前から、地域づくり、何だっけ、地域のあれ、人材を募集しておるということで、その予算もこの中に入っておるのでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 一昨年前から社会福祉協議会の強化ということで、特に人的体制の強化ということに努めてきました。ただ、2年間、地域おこし協力隊のほう募集してまい

りましたけれど、残念ながら採用には至っておりません。ただ、人材不足によりまず弱体は進んでおりますので、必ず人材のほうは必要というふうに考えております。

今回は地域おこし協力隊ではなく、住所要件を設けずに、県内、町内の方の採用であっても人材のほう強化したいということで、予算も含めまして予算要求をお願いしております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 2年間、募集がなかったということで、今、先ほど3点の事務の増えるということで、それを充てるということが大きな要因だと。分かりました。以上です。

○岩崎委員長 続きまして、41ページ、障害者サポート事業。

大西保委員。

○大西委員 扶助費の中の、人工透析の通院交通費助成ということがあります。現在、新年度ですね、何名の方に対して補助されるんですか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 現在10名の方で、新年度も10名で予定をしております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 新規事業の153ページの分ですけど、①として、デイサービスの送迎支援ということですが、これ、委託料になっております。どこに委託されるのか、また、もう1点として、これ、4時間が拘束時間になっておりますが、送迎支援と併せてデイサービスの間もずっと、面倒見るじゃないな、同行をすることを要件としておられるのかお伺いします。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委託先につきましては、移動のほうを現在、当初はタクシーのほうを予定しております。タクシー事業者さんのほうに移動に係る事業のほう委託したいと考えております。

ありましたもう1点の4時間の拘束ですけど、支援員さんの人件費として4時間の内容としましては、放課後等デイサービスの事業者を、南部町のほうを使用を予定しております。南部町までの往復、行って帰っての朝2時間と帰り、迎えにいったら連れて一緒に帰ってくるというところの2時間の、4時間を想定しております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 支援員の人件費としては、何か委託料でなしに、どういう形態で募集、採用

し、運用されるのかお伺いしたいと思います。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 この事業につきましては、障がい児等体制づくりの一連の事業として進めたいと思っております。特に2番目にあります特別支援学校の通学に係る生徒さんのほうが次年度、1名いらっしゃいます。その方の放課後デイサービスを予定しておりますので、その通学支援に支援者として関われる方に、この支援員さんのほうもお願いしたいと考えております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 質問ではありません。ちょっと確認をさせていただきますけど、要するに送迎支援のほうはタクシー業者さんのほうにお願いをして、デイサービス中の支援については支援員を特別支援学校等の通学の支援と併せて運用していくということによろしいでしょうか。これは確認です。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 おっしゃられるとおりです。

○近藤委員 はい。

○岩崎委員長 そうしますと、次のページ、42ページ、障害者自立支援制度運営事業につきまして、質疑をお願いします。

大西保委員。

○大西委員 質問よりも、前年度は、この扶助費のところにて全ての項目、介護の関係、人数を書かれておられたんですけども、分かりやすく。なぜ来年度は、人数は削除されたのかを教えてください。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。今までは見込みということで人数を上げておりましたが、令和6年度から、ほかのページとちょっと統一を図るために、掲載をせずにこのまま説明させていただくこととしました。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、私は逆に、こういうのを分かりやすく書いていただくと、対前年比どうなって、新たな取組でこうなるのかとか、いろんな判断基準になると思うんですよ。いいのは残し、スクラップ・アンド・ビルドですけども、これはどうでしょう、やはり私としては、本当にほかのところも予算は変化どうなったんかと、ほとんど従来どおりの予算

は、それはいいんですけど、やはり変化してるところを重点的に見ないとどうなるかということ、大変私はいいと思うんですが、その辺はどうなんでしょう。私はこのように、ほかの部署もこのようにしていただけると、我々も1つの判断として見やすいと思うんですが、いかがでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 説明の中でも口頭ではお伝えさせていただいて、共同生活援助であったり、B型の作業所の利用者さんの人数の変更に伴う減だというふうに説明のほうは申しましたが、人数、見込みではありますけれど、掲載できるような形でちょっと再度、検討したいと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、そこで今、就労継続支援のB型が、人数が、見込みが減少ということなんですけれども、これはどういった事情なのか。つまり、そもそも希望する人が少なくなったのか、あるいは受入れ体制がないのかなど、その辺りの事情を教えてくださいませんか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 B型の作業所は町内にもありまして、皆さん、送迎利用もいただきながら活動いただいております。減につきましては、年齢、高齢に伴う利用減少と、あと、これまでお名前だけ、利用されるということの希望で受けておりましたけど、一度も利用のない方等もございました。そういった方々への確認等も含めまして精査が行われて、ちょっと人数のほうが減ったという状況です。また新たな利用者の方への声かけは、つなでさん等と連携して行っております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 先ほど言いましたように、扶助費のところ、人数は書かれてないんですが、1つ、一番下のところ2行の障害児通所給付と支援給付はあって、新年度予算は合計すると120万ぐらいになるんですけども、前年度は40万ぐらいだったわけですよ。ということは、3倍、40万だから3倍ですね、だから、ちょっとそういうところ見たかったもので。やはりこれ、人員が増えたということに、人が増えたということで解釈していいんでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられますように、去年は1人、だから1.5の人数計

算でありましたけど、今年は3人の計上で予算化をさせていただいております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 去年は項目ごとに3名、3名だったんですけど、今、1.5、倍見たと言われたんですけど、それに、予算が4倍になって、3倍か、なっておるのに、ちょっとつじつま合いませんが。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 失礼しました。決算のほうの資料もちょっと見ておまして、予算上では、利用が決定するためには給付の決定を行います。決定者数をおおむね見込み人数といたしまして、ここに上げてきておりましたので、すみません、予算上では3名と上げておりました。実績としては2名となっております。

次年度は大きく、はっきり利用される方が増えておりますので、3名の実の数字で予算化をさせていただいております。

○岩崎委員長 続きまして、43ページ、地域生活支援事業。

大西保委員。

○大西委員 扶助費の一番下の免許取得費の助成ということで、何名の方を対象にされますか。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。ひとまず1名を見込んでおります。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 同じ項目ですけど、障がい者の方が免許を取得されるのに要する費用って大体どれぐらいかかるものでしょうか。一般の方と同じなら、それでも結構ですけん。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 同様の経費を見込んでおります。同様の経費のうち、補助については上限を設けて実施をいたします。（発言する者あり）

○岩崎委員長 よろしいですか。

そうしますと、次のページ、44ページ、特別障害者手当等支給事務。

岡本健三委員。

○岡本委員 現状で、何人の方が給付されているか教えてください。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 特別障害者手当のほうで6名、障害児福祉手当のほうで3名となっ

ております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 障害児福祉手当のほうで3名ですか。3名で、ただ予算上は1名ということになってはいますけども、どういうことで……。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 ここ、この1か月以内に3名というふう増加となっております。予算上では、特別障害者手当のほうで10名と想定しておりますので、この総額の中で、扶助費のほうで当面は支出のほうが可能かと思って判断しております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。急に増えたということ。

それで、特別障害者手当のほうで6名で、昨年もお聞きして6名ということだったんですけども、いつもお話しするんですが、要介護4、あるいは5ということの方だと、この手当の対象になる可能性があるというふうに言われているわけですけども、その辺りのことはどうでしょうか、調査していただいているのでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 特別障害者手当につきましては、議員の皆様も地域のほうで、制度説明のほうしていただいているということで、地域からお問い合わせいただくこともあります。これまでと同様に、介護保険の連携会議等の中におきましても制度の説明、また病院の先生との連携の中で、この事業の活用が可能な方については丁寧に説明をしております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、ケアマネジャーの方ですか病院の主治医の方から、あなたは取れるかもしれませんよっていうような案内はさせていただいているというふうに理解していいんですかね。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 ケアマネジャーさん等から、ドクターからもそういった声をかけていただいております。ただ、必ずなるという基準が、障害者手帳との基準とも異なりますので、その基準がなかなか異なると、診断書料もかかる中でありますので、なるかもしれないということで手続のほうは進められますが、強制までは行っていない状況です。

○岩崎委員長 44ページ下段、支え愛ネットワーク構築事業。

荒金敏江委員。

○荒金委員 見守りシステムのことですけれども、25件の12か月分の予算ですけれども、これは、継続の方もおられるんだろうと思いますが、継続される方の人数を教えてください。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 現在19名の方が登録をされていて、新規分も。（発言する者あり）はい、見込んでおります。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 昨年お聞きしたときには、27人とたしかお聞きしたんですけれども、大分減りましたか。そんなことはない、何か誤解ですか。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 確かに、27件でした。施設入所等がございまして、減になっているのが現状でございます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 普通にその分、何ていうんですかね、新たに登録を希望される方というのも出てきそうな感じはするんですけれども、その辺りはどうなんです、差引きで、やっぱりマイナス8人ということなんでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 新たに独り暮らしになられたり年齢到達されて、生活の中に不安が生じた方には、先ほどありましたケアマネジャーさん等も通じて、こういった見守りもあるということの説明はさせていただいております。ただ、実態としまして、全体に人数も減っているということで、実績に合わせた形で、予算の要求の人数については減となっております。

○岩崎委員長 続きまして、45ページ、生活困窮者自立支援事業。

近藤仁志委員。

○近藤委員 委託費として就労準備支援事業というのがあるわけですが、これの、取りあえず内容について、最初お伺いしたいと思います。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 就労準備といいますのは、まず、困窮対策として、第一番にはやはり就労となります。就職活動、もちろんハローワーク等窓口に行って、そういった形でし

ていただくのが第一次のセーフティーネットになります。最後のセーフティーネットって言われるのが生活保護になります、第三次ですね。その部分との間を担っていただくのがこの就労準備支援ということで、なかなかハローワーク等でスムーズな就労につながらない、就労してもなかなか継続が難しい、まずは、困窮に陥ることないように、窓口で丁寧に対応するための事業となっております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これも日南町の社会福祉協議会のほうへ委託されるということで、このたびの事業でも社福のほうの委託が増えとるようですが、社福のほうの、内部的に人員の確保というのは十分足りていると考えておられるのかお伺いします。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 現在、社協のほうで、人数は足りてないというふうに認識しております。この事業の中におきましても委託料の中に、人件費分も含めて、1人の完全増員のほうをお願いしております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 やはり社福のほうも、中の人材不足というかな、マンパワーが不足してるというのが前から聞いておりますし、それで地域おこし協力隊のほうも募集されたり、いろいろ頑張っておられるわけですが、その中においてだんだん、委託料として社福のほうに委託する事業が増えとるわけなんで、何かその点、ちょっと矛盾してるなという気がするんですが、その点はどのように捉えておられますか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 現時点での人数、職員の不足によります弱体の部分については、私どものほうも認識しております。やはり人手があって事業ができるということもありますので、人を増やしていただいた上でこの事業のほうにも、社会福祉協議会としましても、これまでの家計改善支援事業等、積極的に取り組んでいただいておりますし、日常生活支援事業についても、何ですかね、社協でしかできない事業ということで、取り組みたいんだけど人手がないっていうようなところのジレンマを抱えていらっしやいます。その辺りが今回のこの就労準備支援事業、生活困窮対策で一連として増員した上で、取り組めるということであればぜひっていうことで、社協のほうから声をいただきましたので、人員強化等含めまして、町としてはお願いしたいと考えております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 増員されて対応するということですが、これができなかった場合は、この当初の目的、サービスが低下するというのも予測されるわけなので、やはりその点は予測が正しいのか、もしできなかった場合はどういう対応になるのか、最後にお伺いします。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 生活困窮の対応につきましてはもちろん委託をさせていただきますけれど、町と連携して行うようにしております。この事業の中にもあります就労支援員さんという県の職員さんのほうに来ていただきまして、個別にケース対応もいただいております。その辺りの支援も、町と、また社会福祉協議会と県と一緒に進めてまいりますので、事業の停滞がないように努めてまいります。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい。基本的なことなんですけど、就労準備支援事業を新しく始めるということで、財源のほうも、何か、生活困窮者就労準備支援事業費補助金ということで、昨年とは違うものが出てきているんですけども、これは、どういうことなんですか。国の仕組み自身が変わったということなのか、町で新たにこの就労準備支援事業に取り組むということなのか、どういうことなんでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 この事業は新たな事業というわけではありません。これまでは、町のほうで直営で行ってきておりました。今回、委託という形で出しますので、歳入として上がってきております。県内でも、全ての市町村で行ってありますが、日南町ともう1か所が直営であって、あとは、皆さん社会福祉協議会のほうで行ってあります。

○岩崎委員長 続きまして、46ページ、障害者等外出支援事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 これ、同僚議員の一般質問でもありましたけれども、新たに、少し対象者を広げていただけるということで、80歳以上の高齢者で運転免許証を返納された方。ごめんなさい、ちょっと、まず確認ですけれども、これ6つの要件のどれかに当たればいいという理解でいいんでしょうかね。つまり、80歳未満でも運転免許証を返納された方は対象になるという理解でよろしいんですか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 はい、そのとおりです。

○岩崎委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 この事業、前からちょっと名前も変わっておりますが、年度替わって、4月1日からの運用というのは、このたびのこのタイミングで大丈夫なんですか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 内容につきまして、対象者の拡大も行っております。様式等の変更は行わないつもりでありますけれど、住民さんに混乱を招かないためにも、まだ、この議決につきましては今月末の議会の最終日となりますけれども、もし議員の皆さんの了解が得られるようであれば、この内容におきまして事業所の協議を進めたいと思っておりますけれども、お願いしたいと思います。その上で、事業のほうをなるべく早く、新年度早くにスタートしたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 他町の事例とかも見ますと、やっぱり高齢の方も非常に待ち望んでおられる事業の一つだと思います。年度が替わった当初で、やっぱり当初から使用できるような体制を、今回はもう間に合わないにしても、次年度からそういうふうに取り組んでいただけたらと思います。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 早いスタートが切れるように進めてまいりたいと思っております。

○岩崎委員長 続きまして。（発言する者あり）さっきの続きですか、すみません。

近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほど説明の中で、何だったかな、ドライバーの年齢要件を加筆、加えたということが説明がありましたが、町内事業者にはそれに該当する事業所もあるのではないかと思うわけなんですけど、その点はどのように、もう明らかにその会社のほうに、こういうこういう要件を加えたので、例えば町のこういった事業には参画できませんよというような説明はされているのかいないのか、お伺いします。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 運行事業者要件に運転者の年齢制限の設定をさせていただくということにしております。それにつきましては、該当と思われる事業者さんのほうには、昨年从这个事業をしておりまして、3事業者さんにお世話になっておりますので、その中で該当と思われる事業者さんのほうには説明をさせていただいております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません。運転免許証を返納された方は80歳未満でも対象になるという

ことは分かりました。ただ、運転免許証を返納されなくても、タクシーを利用されるという方もおられると思うので、その辺は、80歳以上の高齢者だったら返納しなくてもいいということであれば、もう少し年齢制限を緩和して70歳とか75歳にしてもいいように思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 80歳以上の年齢者の対象を拡大したことの理由としましては、介護認定者の方が、ほぼ80歳以上の方では9割の方が認定をお持ちだということもございます。またそういった中で免許返納される方も、おおむね80歳ぐらいの方が返納されていらっしゃるということで、一定の80歳というところを基準とさせていただきました。

70歳以上の方、もちろん免許のない方は不便を強いられていることは承知しておりますが、町の、全体の交通対策の事業の中としましては、ドア・ツー・ドア化等も進めておりますし、町長のほうも答弁しておりましたけれど、そういった中で、全体として支援をしておりますので、この事業としてはやはり、事業の対象者に対しての事業として進めたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 もともと免許を持っておられない方ですとか、あるいは、免許証の返納というのは、ひとつ返納してしまえば、もう一遍取るというのはほぼ不可能なわけで、その辺りのことを迷っておられる方とかもおられるかもしれませんし、そういうことも考慮していただきたいと思うんですけどもね、どうでしょうかね。

○岩崎委員長 岡本健三委員、今は要望ではなくて、やはり今出されましたこの予算の内容につきましての質疑ということでお願いしたいと思います。

○岡本委員 意見として出します。

○岩崎委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、47ページ上段、高齢者いきがい促進事業。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 ねりんピックはばたけ鳥取大会の機運醸成をPRし、とありますが、これはどのようなPRをされるのでしょうか。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 令和5年度、今年度から様々なイベントでPRをしているところです。令和6年度におきましても、各団体のほうでも機運を醸成して盛り上げていきたいと考えてお

ります。老人クラブさんのほうでも予定をされております、バッジを作成したりですとかになります。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 歓迎装飾費でグッズ製作経費とありますが、日南町に来られた方がやっぱり寂しくない、ウエルカム感も必要だと思うんですが、それは経費の中に計上はありますでしょうか。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 全国各地から日南町訪れていただきます。ウエルカム感のあるものを考えていきたいと考えております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 毎年聞くんですけども、老人クラブの単位クラブ数は、新年度は15クラブ、先ほど説明で2つ減る予測ということですが、15クラブで、現時点で何人が対象なんですか、登録。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 令和5年度、申請ベースでありますけれど、補助金等ですね、15クラブで403人の会員数というふうに確認しております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 どんどんどんどん減少していくということで、通常でしたら、自治会単位でいくと33が、新年度は13まで減っていくわけですけども。社会福祉協議会と協力してされるんですけども、何か新たな新年度の、増やしていく方策は何か考えておられるのでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 相談窓口ですね、やはり簡素化したとはいえ、補助金等の手続等はやはり、事務方の方に大きな負担を強いられているということで、そういった相談窓口を社会福祉協議会に、連合会以外の単位クラブものについても受けていただくということと、加えまして、なかなかもう単位クラブでの活動が困難な状況がますます進んでおります。そういった中で、その単位クラブの枠を超えて、合同で取り組むような活動にも助成、今の単位クラブの補助金のような形で支援をしていく形で、うちの地域には単位クラブはなくなったけれど、活動には参加したいっていうような方の受入れをしていただくようなことも含めまして、支援を考えております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、いろんな形でちょっと変化が出てくると思うんですが、その辺は、社協と福祉のほうでよく検討していただいて、できる限り、また減っていくということにならないように、特に来年度はねりんピックもあるので、やはりそこで、つながり等で重要だと思いますんで、今人数とか聞きましたんで。それから、補助額がもう毎年同じ金額なんですけど、他町の補助のやり方とかいろいろ聞いておるんですけども、町として、確かにこれは県の補助になっておりますんで、制限結構ありますが、他町もちょっと簡略化したような補助の対象でやってるところも西部で聞きますんで、その辺はどのように調査されていますか、そういったのを御存じだったら教えてください。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 すみません、全ての、各町の助成状況についてはまでは把握しておりませんが、日南町としましても、先ほど来出てますが、その事務手続についてはかなり簡素化も図ってきております。また対象事業もバスの借り上げ代であったり、視察に係る入場料であったりとか、県の部分では対象にならない部分も、単町独自で事業の対象に含めてきたりということで、支援のほうは努めております。

○岩崎委員長 そうしますと、次に進みます。47ページ下段、老人福祉施設入所措置事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

48ページ、介護保険事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 中山間地域介護サービス確保対策事業に関連してお聞きします。

ホームページでは第9期の計画の策定資料として、介護保険給付費等の地域分析というのを出力していただいて非常によい資料だと思います。これを拝見すると、通所サービスあるいは在宅のサービスともに、日南町は、県内でも受給率が非常に低いということで、この辺りのことは、その原因を、何ですかね、利用料の問題とあと、サービスを行う人材が少ないということと考えられるということだったと思うんですけども、一つの方法としては金銭的な援助にしかありませんけれども、この中山間地域介護サービス確保対策事業ということで現在、基本単位の20%ということになっておりますが、これをもう少し加算、増額することで、少なくとも金銭的な援助にはなると。そうすれば、それを利用して新たな人材の確保にもつながるのではないかというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 この中山間地域介護サービス確保対策事業につきましては、日南町で独自に開始いたしまして、議会のほうの応援もいただいて、現在は県の事業となっております。県の補助をいただきながら、県のほうも来年度、この事業のほうの拡大をする予定だというふうには聞いております。

委員おっしゃられますように、その補助率のアップによります経済的支援によって、利用者さんのほうがっていうことではありますけれど、どちらかといいますと、やっぱり人材不足というところのほうが大きな課題となっております。今回の予算の中でも出ておりましたが、外国人材の雇用であったり、やっぱり全体的なところで人材カバーのほうに支援をしていく必要があるかなというふうに考えております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 (6)番のところの奨学金の件です。介護福祉の関係で、奨学金上限120万と支度金20万ということは、これは、人数は4名、1名でいいんでしょうか、確認ですが。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 すみません、時間を取りまして。予算上は奨学金のほう4名、就職支度金のほう1名のほうで予算計上しております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 (5)番の介護保険利用者負担軽減事業ということですが、これも国庫補助事業ということですが、介護報酬が、だんだんだんだん徐々に徐々に増えてきておりました、それ自体は、事業者にとってはよいことなんでしょうか、反面で、利用者にとっては利用料が増えるという、そういう問題が、これはもう介護保険の制度そのものの抱えている非常に欠点なんですけれども。この介護保険利用者負担軽減事業ということで、所得の低い方に対して負担軽減をしているということなんです、この範囲を広げるということで、さらに負担軽減を図っていくということができるといったことだと思っておりますが、以前にそういうお話をいただいていると思うんですが、そういったことは、今のところ考えておられないんでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 制度の中におきまして、介護保険特別会計のほうでも高額介護のなかった方についての償還であったり、減免の措置というのは行っております。この部分に

においては、それ以上に軽減すべき事情のある方について社会福祉法人の利用者負担軽減のほうを行っておりますが、委員おっしゃられるように、最近の利用者の方が、実績のほうがない状態ではございます。皆さんのほうの負担が全てゼロになればいいという制度ではございませんけれど、負担によって利用がちゅうちょされるような方がないように軽減のほうっていいですか、そういった制度もあることについては、さらに丁寧に説明をしていきたいと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 よく分からないですけども、これは、一定の所得の人だったら、もう何もせずに負担軽減がされるということではないんですか。申請を一々しなければいけないということなんですか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 いえ、申請のほうは、すみません、説明のほうは。申請は必要ございません。これは施設のほうに、法人のほうに町のほうで行うものとなっております。ただ、一体的にいろいろ高額になるのではないかという不安を、介護サービスを受けられる方の中にはお持ちの方もありますので、いろんな制度の中で負担軽減もあるという、これにつきましては本人の申請のほうは必要ございません。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 よく分かんないです。申請は必要なくて利用者がないということは、この低所得の方、一定のこれを満たす低所得の方は、介護を利用してないということなんですか、介護というか要するに、要介護、要支援の対象にはなっていないという理解でいいんでしょうか。ちょっと制度自身があんまりよく分かってないんですけども。

○岩崎委員長 この事業自体の組立てが、理解がどうも、分からないような感じがします。なので、ちょっとこの事業のたてりを説明していただければと思います。

出口課長。

○出口福祉保健課長 介護保険の利用者負担軽減事業につきまして、私のほうの説明もちょっと不足しそうな気がしますので、手持ち資料では。再度、事業のほうの説明は改めて、あとさせていただきたいと思います。

○岩崎委員長 じゃあ、後でお願いいたします。

荒金敏江委員。

○荒金委員 今の、(5)番のところなんですけれども、低所得者に対し利用者負担軽減

を行っている社会福祉法人に対して補助をするわけですね。この社会福祉法人っていうのは、町内の社会福祉法人ですか、それとも町内の利用者が利用している事業所が対象っていうことでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 先ほどと合わせまして、含めまして、この事業について、対象者、事業内容について補足で説明をあと、させていただきます。

○岩崎委員長 ということで、また併せて説明のほうをいただきますので。

進んでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、49ページ上段、高齢者自立支援事業。

荒木博委員。

○荒木委員 すみません。高齢者自立支援事業の、この中の1番目ですね、高齢者軽度生活援助事業についてですが、負担額も当然あるわけですが、申込みとか、その活用の仕方というのを、ちょっと簡単にまず、説明をしてください。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 高齢者軽度生活援助事業ですが、例えば、ふすまの、障子の貼り替えであるとかそういったサービスを利用したいなっていうことがありましたら、まずは、シルバー人材センターのほうに登録をしていただくようになります。利用世帯の住民課税状況に応じて自己負担がございます。そこで登録をしていただいて利用していただくようになります。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 今、障子の貼り替えとかそういう、シルバー人材センターののですが、ほかに、例えば電球を換えてくださいとか、庭の植木をちょっと切ってくださいとかいろいろ、もう高齢になってなかなか動けない、動きにくい人ですかね、いうのがあります。それで、特にちょっと分かりにくいのは、シルバー人材センター来られて、作業賃に対して2割、3割、5割の負担がございます。これは後で、センターのほうから請求が来るわけですか。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 自己負担分のところについては、うちのほうから、また、そこ請求をされます。シルバー人材センターのほうから請求をされて、残りの、町が負担分については、シルバー人材センターのほうに毎月お支払いをしております。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 住民課税状況によりというのはちょっと分かりにくいんですが、これについてちょっと簡単に説明していただけますか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 年度当初といいますか、税が確定した段階で、対象者の方に御案内を送らせていただいております、こういった事業がありますがということで。ただ、かなり膨大な人数の方にもなられますので、入所されている方であったりっていう方には送っていないような現状もございます。なかなかでも、見られて分かりにくいと思いますので、まずは、こういうことをお願いしたいっていうシルバー人材センターさんのほうに御相談があれば、シルバーさんのほうからうちに確認もあって、この事業の対象者ではないだろうかっていうようなことで、利用のほうをつなげるというようなことも多くあります。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 ざっと分かってきましたが、シルバーさん来られて、頼んで、本来だったらそのときに払いたいというような方も多分おられると思うんですね。ですが、今の説明ですと、来て作業をしていただいて、後で請求書が来ると。その支払い方法というのは振込とか、それとも集金に来ていただけたらとか、そういうのは決まっていますか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 シルバー人材センターに仕事をお願いしていただいたもの全てがそうですが、後からの、もちろん精算払いとなります。事務費であったり、実際の全部の経費を計算した上で、ちょっと、どれぐらいのタイムラグがあるかというのまでは承知してないんですけど、請求になります。今のこの事業につきましても、二重手間にならないように、シルバーさんのほうの計算のときに合わせて請求させていただいてまして、本人さんはシルバーさんに払えば、シルバーさんのほうがまとめてそれを町のほうに、本人負担金として振り込んでいただくような形としております。

○岩崎委員長 そうしますと、下段、高齢者生活福祉センター管理運営事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きますと、50ページ、母子父子福祉事務。

○（ ） 社会福祉なんていうのがなかったかいな、説明が。

○岩崎委員長 いや、いや。

○（ ） うそかいな。どっちのほうで。

○岩崎委員長 民生費。（「ごめん、ごめん」「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。（発言する者あり）

しましたよ。説明はありましたけど。（発言する者あり）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、51ページ、地域子育て支援事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 子育て支援センターにっこりルームですけれども、これ、ホームページを拝見すると、土日祝祭日、お盆、年末年始は、今休所になってるということですが、以前は、土曜日一部は、開所しているというようなお話もありましたけれども、現状どういふふうになっているか教えてください。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 土曜日も不定期ですが、開所しております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 土曜日も不定期。頻度とか、どういったときに開所するとかっていうのがあるんですか。どのくらいの頻度ですか、これ。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 大体2週間に1回、ファミリーデー等に開所しております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、2週間に1回のファミリーデーを復活させてるということなんですかね。そういうことであれば、ホームページにもちゃんとそういうふうを書いて、周知を図っていただきたいとは思いますが、いかがでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 すみません、ホームページのほうの説明のほうは、変更になっている分に対応していないということで、申し訳ありませんでした。コロナも明けまして、対面でのいろいろな事業も復活しておりますので、ホームページのほうの内容を確認して修正したいと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 こどもゆめ基金の件で運営審議会ですが、令和5年度は、ほとんどゆめ基金を使われなかったわけですが、審議会の委員の人数と、この審議会は何月に予定されているのでしょうか。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 すみません、失礼します。ゆめ基金運営審議会の委員が15名です。3月に開催を予定しています。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、3月ということは、令和6年度は来年の3月、令和5年度は、ちょうど今3月に開催されるということですか。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 5年度は3月に予定をしております。このたびの、いきいき定住促進条例の改正内容ですとか、そういったところも報告を考えております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、こどもゆめ基金なんで、財源として皆さんからいただいた6,300万という大きな財源があるわけですが、残念ながら令和5年度は、活用されていないような感じですが、決算見ないと分かりませんが。それで先ほど、15名と言われましたが、審議会のメンバー、このうち報償金を支払ってるメンバーは何人でしょうか。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 10名になります。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 要するに、10万5,000円の根拠を教えてください。年間何回開いて、今10名と言われました。合うでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 予算要求としましては、3,500円の、15名の2回分として予算を要求させていただいております。今年度の実績としましても会としては1回ぐらいになりますけど、来年度は、子ども・子育て支援計画の改正の年になっております。計画策定におきまして、会のほうも2回程度開催したいということと、3,500円の根拠におきましては、委員報酬のところ町で町の基準に合わせた形で、同額を予算要求をさせていただいております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、3,500円ですよ、基準ですから。いろんな審議会とかいうのはいいんですけど。先ほど、15名だけど、実際は10名だということで、そうなるか幾らになりますか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 15名の委員のうち、実績としましては10名の方に支払いのほうを行っております。次年度、また委員の交代等もありますので、その中におきまして委員定数の15名の方、全員ということは恐らくないというふうには想定しておりますけれど、15名の方に支出が必要になることも想定しまして、15人の人数のところでの予算要求をさせていただいております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 先ほど一番最初に説明聞いたときに、年に1回だということだったんで、えっと思って、今言うとなん年2回、ただし、今度新たな計画をつくらないといけないから2回だということだったので、令和5年度と、意味合いがちょっと違うなという感じでしたので、細かいこと言って申し訳ないですが、ちょっとその辺の根拠を、先ほど言いましたようにやはり、その根拠となるものを、分かるところはやっぱり数値化されたほうが、これ意見で出だすかどうか分かりませんが、やはり、そういったことやっていただくと、こちらがあえて質問しなくてもいい、時間の短縮にもなりますので。これはまた後で、お出しします。質問じゃありませんので、はい、どうも。

○岩崎委員長 ということで、意見ということで、これはまた検討してください。

岡本健三委員。

○岡本委員 確認ですが、(6)番、病児及び病後児保育事業の利用の実績を教えてください。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 令和4年度の決算になりますが、延べ13名の利用がございました。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 日南病院と日野病院の内訳は分かりませんか。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 日野病院が13名になります。

○岩崎委員長 続きまして、53ページ、生活保護総務費。（「なし」と呼ぶ者あり）

54ページ上段、生活保護扶助費。

岡本健三委員。

○岡本委員 受給者の数と増減を教えてください、生活保護。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 現在の受給者の方21世帯となっております。昨年からいきますと、23でありましたので2減ということですが、毎月というか、日々、増減しておりますけれど、最新のでは21となっております。

○岩崎委員長 以上で説明をいただいたところはここまででございますが、ここで暫時休憩としたいと思います。再開は10時45分といたします。

〔休 憩〕

○岩崎委員長 会議を再開いたします。

そうしますと、先ほど説明の中で調べていただくようでありました48ページの介護保険利用者負担軽減事業と、51ページのゆめ基金の委員の関係の質問につきまして、最初、福祉保健課のほうから説明をお願いします。

出口課長。

○出口福祉保健課長 最初に、ゆめ基金の委員の人数ですけれども、申し訳ございません、私のほうが間違っておりまして、18名以内ということで、18人となっておりますので、訂正をさせていただきます。

あと、介護保険事業の中にありました介護保険利用者負担軽減事業につきましてですが、この事業につきましては、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業実施要綱ということで、日南町のほうでも対応しておりまして、対象者のほうは、低所得で特に生計が困難である者である及び生活保護受給者に対して、その負担の軽減を行うということになります。国が定める要綱に基づいて行うわけですが、事業者のほうは町のほうに申請していただくという事業者指定をさせていただくということもありますが、利用者の方は、町のほうに軽減の対象者であるかという確認の申請をいただきます。その中で、町のほうで確認をいたしまして、対象であるというになれば、認定のほうをさせていただいて、減免のほうの手続をさせていただく制度となります。軽減対象の条件のほうはいろいろと厳しくございますので、その条件の中に見合った方が利用されてる方というのがなく、近年は実績のほうがないというような状況になっております。以上です。

○岩崎委員長 そうしますと、先ほどの説明に際しまして、再度、質問。

岡本健三委員。

○岡本委員 介護保険利用者負担軽減事業なんですけれども、その条件が厳しく利用者の方がおられないということなんです、それはもう国が条件を厳しく定めてるので、町ではどうしようもないという、そういうことなんでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 日南町としましても、国に準拠した形で実施要綱のほうも定めております。それに該当しないということが可能かどうかについてまではちょっと検討を行っておりませんが、なかなか単独でこの事業のほうを運用するには制度上難しいこともございますので、町としてはこの形で進めたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 そうしますと、次に進めさせていただきます。

次の説明、54ページの下段、健康福祉センター管理運営事務から、59ページの病院運営事業まで、説明のほうお願いいたします。

出口課長。

○出口福祉保健課長 それでは、紙で54ページの下段、健康福祉センター管理運営事務です。予算要求額は3,794万7,000円で、前年度比で117万円の増額になっています。主な執行経費は、健康福祉センターの施設及び車両等の管理費及び諸会費負担金となっております。給与等の人件費の増による増額予算となっています。

続きまして、次ページ、予防衛生一般事業です。予算要求額は2,730万円で、前年度比で829万2,000円の増額です。主な執行経費は、予防接種法に基づくA類及びB類の定期予防接種、任意予防接種、狂犬病予防接種注射に係る事業経費となっています。

6年度の大きな変更点としましては、新型コロナウイルスワクチンがB類の定期接種となり、秋、冬に65歳以上及び60歳から64歳の内臓障がい者を対象勧奨として実施すること。また、肺炎球菌感染症ワクチンの対象者が65歳になる人のみが対象となるという変更がございます。対象者の減等によりまして予算額としましては減額となっておりますが、新型コロナウイルスワクチン及び帯状疱疹ワクチン費用助成は前年度の補正予算での対応でありましたので、当初予算の比較としましては増額という予算になっています。昨年度よりスタートしました帯状疱疹ワクチン費用助成につきましては、6年度も継続して実施する予定としており、100人の方を見込んでおります。

続きまして、がん検診事業です。予算要求額は1,487万2,000円で、前年度比で72万6,000円の増額です。主な執行経費は、がん対策基本法に基づき実施します集団検診及び個別検診による各がん検診の費用です。検診自己負担の無料化は継続し、集団検診を年8回、6日間実施しながら、6年度には受診意欲の向上を目指し、50歳以上の男性を対象に、前立腺がん検診の追加実施、子宮・乳がんの婦人科検診の受診医療機関を県西部圏域の広域化実施の体制に拡大します。町民のがん予防、早期発見の推進に努め

てまいります。

続きまして、母子健診相談指導事業です。予算要求額は1,018万7,000円で、前年度比で239万5,000円の増額です。主な執行経費は、母子保健法、発達障害者支援法及び子ども・子育て支援法に基づく乳児健診、母子保健相談連携事業、子育て情報配信サービス、乳幼児期からの食育推進に係る事業経費となっています。

6年度の大きな変更点としましては、鳥取県独自の助成拡大に伴いまして、日南町としましても、不妊治療の助成事業につきまして、最大30万円まで、前年度比比較で約3倍の助成額を引上げに行っております。それに伴う増額になっております。また、遠方の分娩に関します交通費の支援も、県と国と併せまして助成のほうをスタートしたいと考えております。

続きまして、健康増進事業です。予算要求額は352万円で、前年度比で29万1,000円の減額です。主な執行経費は、各法律に基づき策定した健康増進計画、食育推進計画及び実施対策計画を一体化しております第3期にここ健康にちなん21を基本とし、健康づくり、食育の推進に係る事業経費です。集団検診による健康診査や食育推進員との連携による食への啓発、訪問相談等によります個別に対応してます健康相談や、運動習慣の向上を目指した運動セミナーに取り組んできております。

6年度の重点活動としましては、歯と口腔の健康づくりを強化のテーマとしております。20歳から70歳までの10歳刻みの方を対象に、節目歯科検診として、年に一回、無料で歯科による検診を勧奨する歯周疾患検診に取り組むようにしております。

最後、病院運営事業です。予算要求額は3億9,787万8,000円で、前年度比で5,268万円の減額です。主な執行経費は、日南病院運営に係る補助及び負担金です。減額要因は、負担金としての日南病院事業会計の基金繰入金の減によります繰出金の減額となっております。以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、質疑を受けたいと思います。

54ページ下段、健康福祉センター管理運営事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

55ページ、予防衛生一般事業。

大西保委員。

○大西委員 带状疱疹のことですけども、補正予算でされました。まず、補正予算でされたトータルの予算人数と実績人数をちょっと教えていただきたいんですが。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 補正をさせていただきまして、200件ということで、補正後、上げております。今現在、178人の方の申請のほうをいただいて、接種のほうを進めているところになります。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 もう1点教えてください。狂犬病の予防注射の件なんですけど、日南町で狂犬病といえば犬ですね、登録されてる、登録されてないとありますが、つい最近、テレビでも、犬がぱっとやられて、狂犬病の注射をしてなかったという社会問題もございました。日南町では、どれほど犬がいて、そして、登録されてる犬、登録された犬で予防注射を完了してる、何匹か、それを分かっておられれば教えてください。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 今現在、日南町での犬の登録数は121頭になります。今現在の、まだ年度途中ですので、正式な接種率のほうは出しておりませんが、日南町の接種率としましては、令和4年度も登録者数からしますと100%、令和3年度も99.3%の接種率となっておりますので、登録されてる犬については、かなりの高い接種率になっているかと思えます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 今の数字を聞きまして、ひとつ安心したということ。また、日南町の生山に、今、動物の犬のことも来ておられますんで、大変安心しました。

それで、再度もう一遍確認したいのは、肺炎球菌ですけど、間違った解釈されてる方も結構おられて、今、今日の説明で、もう一度皆さんに、65歳になったとき1回だけだぞということ、いや、5年ごとにしなければいけないかということもあったんで、その広報をまた考えていただいて、どのようにするか、ちょっとまた教えていただきたいんですけど、ちょっと勘違いする方も結構おられて。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 委員がおっしゃいますとおり、福祉保健課のほうにも問合せの電話が入りまして、制度も途中で延長になったりしまして、なかなか対象者になっておられる方の、毎年、対象者の方には御案内を送ってはいらるんですけども、分かりにくいということが確かにあります。新年度からは65歳ということで、今度は限定されていきますので、広報のほうにはできるだけ混乱のないように努めたいと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 带状疱疹ワクチンについて私もお聞きしたいんですけども、まず、確認したいのは、1回につき5,000円の自己負担で一人2回までという、その助成の内容は変わらないということによろしいでしょうか。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 助成の内容につきましては、変更はありません。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それと、ちょっと先ほど6年度継続100人を見込みで、R5補正では200件で実績178人ということでしたけども、これは全部「人」でいいんですかね。要するに、100人が2回すると、R5の補正では178人が2回、場合によっては1回の方もおられるのかもしれませんが、ということなんですか。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 200人ということになりますので、「人」になります。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ありがとうございます。

それと、新型コロナウイルスワクチンのことについてなんですが、副反応の報告というのは、報告というか申出というか、そういうことについてはどうでしょうか、日南町内では。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 副反応につきましては、申請がありましたものは、日南町では1件、申請が出ております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 申請があって、それで、どういう対応になってるんでしょうか。それは、実際に副反応だったという、ワクチンの影響だったと認められているのかどうかということと、その後の対応というのを教えていただければと思いますが。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 この申請につきましては、正式に国のほうに上げておりまして、副反応による影響だということの認定が下りているものが1件になります。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 その対応についてはどういう感じなんですか。日南病院でこのフォローをさ

れてるんでしょうか、副反応に対して。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 接種による副反応ということで国の認定下りております。その本人さん、もう回復されていらっしゃるしますので、その費用についての弁償を国のほうから受けて、町のほうを経由してお支払いをしたというような経緯です。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 確認ですけど、先ほど同僚委員のほうから狂犬病についての接種率を問われましたけど、100%だという回答でしたが、以前、2年か3年前に質問したときには、個人の犬が個人の動物病院などで接種された数が十分把握できないのでということで、60か70ぐらいにとどまっていた報告を受けた覚えがあるんですが、このたびは100%、99.3%というような統計を取っておられるようですが、その点のことについて、やはり民間の動物病院で接種されたのもカウントできたということによろしいですか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられますように、個人医院での接種についても同様にカウントはしております。うちのほうに、町に報告が上がってくるようになっております。100%というのは、頭数を把握して、新しく飼われたり、死亡されたりっていうことで、登録変更もあるんですけど、その人数に対して接種頭数が同数であったので100%となっております。ですので、おっしゃられるように、今、登録されてる頭数が全て接種ができていくかということ、ちょっと残念ながらイコールではないような状況もあります。

大西委員おっしゃられますように、全国的にも事件、事故等もあっておりますので、次月号の広報等でも、まずは登録が必要だと、犬を飼うには責任を持って登録が要ることから広報するように準備をしております。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 今の狂犬病のことですけれども、以前は動物病院で受けて、受けましたっていうことを福祉保健課に行かないといけなかったんですけど、今年度からですか、動物病院で受けたら、もうそこでその報告までが完了するっていうふうになって、とっても喜んでおります。

もう一つなんですけども、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を行った者に対して費用の一部を助成するということになってますが、この金額を教えてください、助成金です。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 1万円の助成になっております。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 何か家の周りに野良猫がたくさん集まってしまって、困って、避妊の手術をしたんだけど、補助が少なくて、持ち出しが多くて大変だっという話も聞きますので、今後ということですけど、助成額を増やしていくことも検討していただきたいと思います。

○岩崎委員長 課長。

○出口福祉保健課長 今現在、日南町では、先ほど申しましたけど、補助率2分の1で上限1万円となっております。確かに委員おっしゃられますように、1万円では去勢、不妊等の手術のほうの費用に全額というわけにならず、どうしても気持ちを持っていただいた方の、申請いただいた方の負担が生じております。今後、その辺りについても、県のほうも検討もされておりますが、なかなか飼い主がいないのかどうかということの判断も難しいようなこともありますので、さらに協議はしていきたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 次に進みます。56ページ、がん検診事業。

大西保委員。

○大西委員 ここで、町長が就任されてから、いつも私も言うんですけど、受診率80%を目指そう、実質は40%ぐらいだったんですけど、5年度はどれぐらいの実績を見込まれて、来年度も、今回は全然受診率の向上を数字的にも書かれてないし、目指す数字は、例えば40だったから45にするとか、50にするとか、目標数値をきちっとすべきだと思うんですけど、それは意見になってしましますが、実績でまずは教えていただきたい、受診率の数字について。

○岩崎委員長 まだ5年度の率とかいうのは出てませんか。（「終わってないでしょう」と呼ぶ者あり）まだ年度済んでませんので……（発言する者あり）ちょっと。

課長。

○出口福祉保健課長 令和5年度の実績につきましては、集団検診等は終わっておりますけれど、まだ個別の検診のほうも行っていただいております。まだ全部の結果が出ておりませんので、まだ集計中ということになっております。

委員おっしゃられますように、町長も目標を掲げて、私どもも進めておりますが、来年度の目標としましては、やはり福祉保健課で特に勧めておりますがん検診のあたり、県も目標設定もしておりますので、そことも比較しながら、日南町としての目標数値をしっかりと掲げていきたいというふうに思っております。

○岩崎委員長 次、進みます。57ページ、母子健診相談指導事業。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、このたび負担金補助及び交付金で遠方分娩取扱い施設への交通費支援事業ということで経費上げられて、増額要因となっておりますが、これの内容について、どういった事業を想定されておられるのか、お伺いしたいと思います。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 これは、特に日南町も該当になるわけですが、最寄りの分娩取扱い施設までおおむね60分以上の移動が必要な場合、自宅であったり、里帰り先であったり、60分以上かかるような遠方のところからの交通費及び、もし待機が必要であれば、宿泊施設の宿泊費等の助成を行うものです。これは、通常に分娩される妊婦さんに対してもですし、ハイリスクの妊婦さん等については、さらに緩和したような条件のほうが国のほうからは示されています。

日南町としましては、日南町からの交通費、タクシーを想定しておりますけれど、その助成額のほうを、取りあえず2件ということで、お二人分に対しての予算のほうを要求させていただいております。（「2件」と呼ぶ者あり）はい。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 不妊治療の助成についてお伺いします。少子高齢化なんで、本当にお子さんが欲しいということでこういった治療されてます。こういった補助が出てきたなということで、去年ぐらいからですか、出ております。新年度の予算額380万ですけども、何件というか、何名を対象にされてるのか、ちょっとその辺が分からないんで、5人なのか、3人なのか、ちょっとその辺、参考に教えていただきたいんですが。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 令和4年からは不妊治療も保険対応となっておりますけれど、回数であったり、年齢等の制限がある中でありました。新聞等の報道もありましたけど、鳥取県のほうが大きく助成されるということで、それに併せて日南町のほうも約3倍拡充をしていきたいというところで、30万円、最大の助成額掛ける6回のお二人分ということで予算の要求をさせていただいております。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 2番のその他母子保健相談指導事業のところに、新生児聴覚検査受診券っていうのが書いてあるんですけども、これは子供さんが聞こえが悪いっていうことを調べ

るということになるのでしょうか。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 委員がおっしゃいますとおり、お生まれになられて、その赤ちゃんの聞こえがどうかというところの検査になります。分娩施設のほうで検査をしておりますので、まだお生まれになられて入院中の間に検査をされます。日南町では全員、全件されている検査になります。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 その検査で、やはり聞こえが悪いという子供さんが発見されるってということもあるということでしょうか。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 そのとおりですけれども、日南町ではそういった異常の発見といいますものは、今のところありません。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 今、対象がどうなのかっていうのが、子供さんで新生児に限らず、18歳未満の方で聞こえが悪いという方はおられないのでしょうか。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 小学生、中学生といますか、そういった年齢が上がっての聞こえについての、子供さんについてはいらっしゃいます。学校のほうでフォローしていただいたり、それから、補聴器のほうを使用されてというようなことで学校生活のほう過ごしておられる方がいらっしゃいます。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 全国的には、18歳未満児の補聴器購入助成というのをしているところもあるようですけれども、日南町ではそういう検討はまだされてないってということでしょうか、できたらそれもしていただきたいなと思うんですけど。

○岩崎委員長 荒金敏江委員、今のは御意見ということで。

○荒金委員 意見として、分かりました。

じゃあ、してないってことですか。

○岩崎委員長 それほどは、ちょっと確認は、ほんなら。

出口課長。

○出口福祉保健課長 補聴器につきましては、成人の方については、もちろん身体障害者

手帳の所有をしていらっしゃる聴覚障がいであるということが条件にありますけれど、子供さんにつきましては、医師の意見書によって、その手帳の所持がなくても対象としております。

また、ちょっと私のほうも不勉強で、今、委員さんがおっしゃられた内容について全てを把握できていませんけれど、日南町としましても、鳥取県と同様に、子供の補聴器の消耗品部分、電池であったり、交換すべき部品のほうについても全て対象としておりますし、その上限のところについても拡大で助成のほうを行っているということになっております。

○岩崎委員長 次、進みます。58ページ、健康増進事業。

大西保委員。

○大西委員 2点ありまして、1点目は、にこにこ健康にちなん21で毎年推進されてますが、年1回、推進会議を開かれてますが、この委員さんの人数と、年1回と書いてあるんで1回ですけども、何月頃、何人、報酬はあるのかどうか、教えてください。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 委員さんは20名の方がいらっしゃいます。この委員さんについても、報酬のほうを必要な方には予算計上をさせていただいております。このにこにこ計画についての進捗の管理をします会議のほうを年1回、開催しております。予算計上の前にとっておりますので、大体11月頃には年1回開催をして、新年度の重点、こういったことにするのかというようなことを話し合いをしまして、新年度の柱といたしますか、重点を検討して予算に反映するようにしております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 もう1点、食育推進員研修とあります。教育研修、研修なんですけども、年4回開催されますが、食育推進員さんがおられますが、これについては報酬はないんでしょうか、開催されて。ただ、委員さんの中の本当の研修だけでということでしょうか。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 委員さんに対する報酬はありません。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 もしよろしかったら、私も健康診断、毎年、受けさせていただいて、大変いいわけです。その中に、やっぱり歯、口腔ということを大変注目しております、運よく口腔ケアのときに行けば、必ず寄って帰るんですけども、この辺について、年何回かされますけども、全ての回にこの口腔ケアはないと思うんですが、何回中何回ぐらい口腔ケア

が新年度もされるのか。と言いたいのは、やはり行くときにスケジュールあります。この日は口腔ケアがあるよと言えば、私、必ず狙って行くんですけど、行けないときもあるので、ひょっとして皆さん方でも口腔ケアを受けたいという方もおられると思うんですが、その辺の計画が分かれば教えていただきたいです。

○岩崎委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 今、集団健診におきまして、歯と口腔の健康相談というコーナーを設けさせていただいて、歯科衛生士さんお二人体制で相談に乗っていただいています。基本は、集団検診全日程予定をしております。ただ、今までコロナの感染症などありまして、その感染具合によって開催した日と中止にした回もあったりしまして、受けられる回によって、もしかしたら不定期のように感じられたかもしれませんが、基本、毎回予定をしております。

○岩崎委員長 次、進みます。最後、59ページ下段、病院運営事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、一般会計のほうでございますが、質疑漏れがありましたら。

近藤委員。

○近藤委員 すみません、どこで聞いていいかちょっと分からなかったんですけど、町内でストーマについていろいろちょっと意見があったので、どうなってるのかお伺いしたいと思いますが、ストーマの助成で、最近、器具とか器材が値段上がってるのに、要するに、結構上がるとるらしいですが、海外からの輸入物が多いいうことで、その中で、補助金というのが一定であって大変負担が大きくなっていると。自分のとこに相談あった方はそれなりの収入のある方でしたが、そういった方がおっしゃるのに、年配の方で国民年金で生活しとる方の苦労話を聞いたということで話があったわけですが、その点、このストーマの助成についてお伺いしたいと思いますが、どうでしょう。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 ストーマにつきましては、毎日使われるものでありまして、やはり必需品でありますので、体調によってもその消耗品の消耗回数っていうのは違ってきてるというふうに認識しております。また、委員おっしゃられますように、昨今の物価高騰によって価格が上がっているものもあるというふうに聞いております。令和4年度には、コロナの対策ということで、1年間、基準額を超えたものについて助成を行った経緯もございます。ただ、国、県のほうも、その単価のほうの見直しも検討されてらっしゃいますの

で、町としてもその基準に見合った形での、今は助成の金額としております。

今後の助成上限、機器の上昇等も見ながら、必要であれば、また、町のことも検討していきたいというふうに考えております。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、これは、いつ頃から検討に入られて、国のほうからということですが、国のほうでどの程度進んでいるのかは分からんし、多分、首を長くして待っておられることになると思いますが、その点の目安というか、そういうことが示していただけるならよろしくお願ひしたいと思ひます。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられますように、国の検討は本当にいつ答えが出るかっていうところは、私どもとしましても待っているような状況であります。なかなかそれを、じゃあ、住民さんの方がずっと、いつになるか分からない中、待たせていいのかっていうこともございます。

町としても、いろんなどころの事業所さんを利用されてらっしゃいますので、そこに状況等の確認は行っております。人によって、その上限まで行かない方、超えてらっしゃる方、いろいろありますけれど、価格の変動につきましては、6年度上半期では確認をいたしまして、もし必要であれば、次年度には対応のほう考えたいと思ひます。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほど課長もおっしゃられましたが、いろいろな形態、いろん事業所、いろん商店等あるわけで、ただ、負担割合がまた個人によっても違うということですが、そういった全般的な、平均的な負担の割合的なことは、福祉保健課のほうでは把握するよに努めておられるわけですか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 ストーマにつきましては、2か月分を1回で、3回、一度の申請で決定をさせていただいております。ですので、1年間となると、年に2回、申請いただいて決定を行うという形になっております。ですので、それぞれにその申請者の方の収入に応じて、その負担額の決定については町のほうでも把握をしておりまして、変化があった方等につきましても、その状況について確認をしております。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 44ページの見守りシステムのことなんですけれども、現在行われているこ

の見守りシステムっていうのがどういう形で行われているのかを教えてください。どういう見守りの仕組みになってるかっていうことです。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。現在、ハローライトという見守りシステムを使用しております。洗面所ですとか、トイレとか、日常必ず電気をオン、オフされるところの電球をこのハローライトの電球に替えていただいて、24時間以内にこのスイッチの入り、切れがないときには、事業所のほうに、まずは連絡が入るようになっております。事業所のほうから日南町のほうへも連絡が入りまして、応答がない場合は、大丈夫ですかというところで確認を取るような形態を取っております。

○岩崎委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 それで、本人がちょっと痛しかったりしたときに、押して連絡するみたいな、そういう装置はないんですか。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 そうしたものも検討はしているところですが、現在は設置はしておりません。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 154ページの新規事業についてであります。こども未来応援金の新設ということで小学校、中学校、高校入学時に10万、20万、30万が提案されております。この根拠として、各入学時にかかる経費の倍というのが示されましたが、その倍とする必要性、要するに、本来なら、かつて同僚委員も言いましたけど、制服補助とか教科書補助とか、いろんなことをやってきて、その上に、制服補助はしてないけど、教科書の助成とかもやってきてるわけなんですけど、やはり入学時、最低必要な金額でよいではないかと思うわけなんですけど、その点について、どういった話合いがなされたのか、なぜ、入学時の根拠となるものの倍額を上げられたのか、お伺いしたいと思います。

○岩崎委員長 島山室長。

○島山室長 それぞれの進学時にかかる費用に、あとはこちらのほうから進学されるお祝いの金額をプラスして計上したものになります。

○岩崎委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この将来の見通しで、3年間実施して、また検証するとあるわけですが、一度こういった形で、10万、20万、30万という数字を示したら、その3年後に下げるという選択肢が果たしてあるかないか、大変心配するわけなんですよね。見直すというの

は、下げることもあるし上げることもあるという見直しだと思うわけなんです、この3年間検証するという前提であるならば、実質要るお金を予算に反映させて、3年間検証してから上げるというのが本来の姿ではないかと思いますが、その点の考え方はどのように話されたのか、お伺いします。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 この検討につきまして、副町長を中心にこの協議をしてまいりました。副町長の答弁にもありましたけれど、やはりもう待たなしの状態にあると、日南町の状況が。私も今年に入って一番大きくショックを受けたのは、4,000人を日南町が人口を切ったということがやはり大きな出来事として受け止めております。委員おっしゃられますように、3年後、確かにこの金額を下げるということはまた大きな労力であったり、説明を求められると思いますけれど、そういうことがないように、やはり今すべきこと、ここに打つべきこと、打って出る予算が必要だということで、今年度、大きくこういった形の支援の予算の要求をさせていただいております。

○岩崎委員長 そうしますと、一般会計は以上をもちまして終わりたいと思います。

続きまして、117ページ、介護保険特別会計のほうの説明を最初から最後までお願いいたします。

出口課長。

○出口福祉保健課長 介護保険特別会計の説明に移らせていただきます。紙のページで117ページからです。

まずは、総務費になります。一般管理事務及び国保連合会委託事務、そして、その下段の賦課徴収事務となります。

一般管理のところ、前年度比でマイナス446万9,000円となっております。この減額要因といたしましては、職員の人件費部分、会計年度任用職員さんの予算の分の減というふうになっております。

賦課徴収等につきましては、例年どおりの18万2,000円の予算要求をさせていただいております。

次ページになります。118ページのところの、引き続き総務費です。介護認定に係ります審査会事務及び介護認定の調査事務、そして、介護保険事業計画の進行管理事務のほうの予算要求となっております。

介護認定の審査会事務につきましては、執行経費のところとしまして、300万8,0

00円で、比較で109万8,000円の増となっております。この増額要因でありますけれど、執行経費のところにあります備品購入、認定審査会用の端末の購入を予定させていただいております、33万4,000円。この認定審査会につきましては、毎週1回、調査を行った審査内容のデータを送っておりますけれど、これまでは郵送という形で送っております。これを情報ネットワークの共有フォルダーにアクセスする形で効率化を図るということで、ネットワーク化のための専用端末を鳥取県西部全域で進めたいということで予算要求させていただいております。

介護認定の調査事務等につきましては、例年どおりの予算で、32万7,000円の要求となっております。

介護保険の事業計画の進行管理につきましては、令和5年度に3回、介護保険の運営協議会のほうを開催いたしましておりましたけれど、来年度は年1回ということで、3,500円の1回掛ける15人で予算要求のほうをさせていただいています。

続きまして、119ページから保険給付費になります。以下、ずらっと10事業のほうを上げております。ここの中では、介護サービスに係る費用のほうを上げておりますが、特に居宅介護サービス給付費1億6,781万円ということで、比較いたしまして1,211万3,000円の増額となっております。

この以下全てですけれど、令和5年度の実績をベースに予算要求のほうをさせていただいております。令和5年度も居宅介護及び等につきましては、補正予算等の対応もお願いした経過もございますが、居宅介護及び、その2段下の施設介護サービス給付費のところが大きく増額となっております。この増額につきましては、居宅につきましては、コロナも明けて、先ほど委員さんのほうから給付については日南町、国と県と比較しても少ないではないかという御意見もいただきましたけれど、確かに給付は上限額に達している方は少ない状況にはありますけれど、コロナも明けて、そういった中で居宅の介護サービスの事業のほうも増が見込まれるために増額としております。

また、施設介護につきましても、日南病院の療養型が医療療養型に変わられることも受けまして、施設介護サービス給付費のほうの増額、3,350万4,000円のほうも見込んでおります。

あとは、地域密着型の介護サービス給付費につきましては、5,866万2,000円の予算要求ということで、マイナスの372万6,000円となっております。

続きまして、120ページです。同じく保険給付費になりますが、審査支払い事務が上

段になります。ほぼ前年度と同額の予算で102万6,000円、これは、国保連合会への審査支払い委託の手数料で、レセプト1件当たり95円の計算で行っております。

下段のところは、高額介護サービス費になります。高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費となります。前年度と両方同額ということで比較増減はゼロという形になっております。これは、介護サービスの利用者の一部負担金が一定額を超えた場合に、その超過部分を保険給付するといった事業になっておりまして、おおむね公費等申請という形がありますけれど、令和4年度、令和5年度の実績を見据えて、この2,000万及び5万円の要求とさせていただいています。

続きまして、121ページのほうになります。同じく保険給付の中の特定入所者介護サービス費になります。特定入所者介護サービス費につきましては、4,068万6,000円で、140万3,000円の増となっております。

あと、下の特例特定入所者、その下の特定入所者につきましてもありますが、この特例というのは、介護保険の申請決定前に、どうしてもやむを得ずサービスを利用した場合のために予備費として組んでおります。ですので、少額の予算要求となっております。この特定入所者介護サービスの給付につきましては、介護保険の適用施設に入所した人で、所得や資産等が一定以下だった場合に適用される制度となっております。

続きまして、122ページです。同じく保険給付費の中の介護予防のサービス給付費になります。介護保険の中は、介護給付と介護予防と大きく2つあります。介護予防のほうは、要支援の認定を受けられた方が利用されるサービスとなっております。この介護予防サービス給付費が、来年度2,116万6,000円の予算要求で、373万5,000円の増額となっております。地域密着型介護予防サービス給付費も120万円と同額。変更があった点としましては、7番目のところの介護予防サービス計画給付費のところは、607万6,000円のところで、前年度比で46万6,000円の増となっております。この予防給付につきましては、平成27年からは訪問サービス、通所サービスについては、地域支援事業のほうに移行しておりますので、それを除く通所リハであったり、福祉用具の購入助成であったり、住宅改修の費用のほうの予算となっております。5年度、コロナが明けまして、いろいろサービスのほうも平常に戻りつつありますので、そういった実績を見ました予算要求の形となっております。

続きまして、123ページの保険給付の中の高額医療合算介護サービス費になります。高額医療合算介護サービス費につきましては300万円で、増減ゼロです。介護予防のサ

ービス費の高額医療につきましても5万円で、増減ゼロというふうになっております。これも介護保険の利用者負担額と医療保険、後期高齢者保険の一部負担金の合計額が高額のときに支給する制度となっております。

続きまして、124ページになります。ここからが地域支援事業となります。地域支援事業は総合事業の中です。2015年の介護保険の改正によりまして、介護保険から分離したものになります。介護予防の一部、先ほど申しました訪問サービスであったり、通所サービスの部分の町村の介護予防の事業として、独自に取り組める事業となっております。

以下、6つ事業がございますが、訪問型サービス事業、914万2,000円の予算要求で、前年度比で155万1,000円の減です。通所型サービス事業は2,335万1,000円で、前年度比1,027万6,000円の減となっております。また、下のところの介護予防ケアマネジメント事業につきましては1,472万円の予算要求で、前年度比で74万6,000円の減となっております。

訪問型サービス事業の上の部分ですけれど、この部分につきましては、サービスBやサービスCといった形で、シルバーさんへの委託するものであったり、日南病院にお願いしているもの等ございますけれど、特に日南町としては、住民主体型のシルバーさんに委託しております部分について、住民主体の訪問型サービスを、ヘルパーさんではなくシルバー人材センターのほうから訪問していただくようなサービスのほうも事業計上をしております。

また、通所型サービスとしましては、短期集中通所型サービスということで、予防サービスを日南病院のほうにお願いしてございまして、3,780円がお二人分の13週間ぐらいいを見込ん予算要求をしております。

生活支援サービスですが、地域支援事業における見守りということで、900円、最低賃金のほうも変わりましたので、その見直し等によりまして、単価を1件当たり170円のほうに見直しております。170円の52週間というような形で予算要求のほうをさせております。ちなみに、昨年までは120円という単価でございました。

あと、総合支援事業の支払い手数料や介護サービス相当事業については、変更がないような状況です。

124ページの下段のところの介護予防のケアマネジメント事業につきましては、総合事業のみを利用してる方について、そういった目標設定、必要なサービス検討を行う介護

予防マネジメントを行っております。その事業につきましてかかる費用のほうを計上しております。

続きまして、125ページになります。125ページの同じく地域支援事業の中の一般介護予防事業費になります。介護予防把握事業等、以下5つ上げております。大きなところで、介護予防の普及啓発事業1,360万1,000円の予算要求で、前年度比で356万3,000円の増となっております。この増につきましては、人件費部分の増となっております。

地域介護予防活動支援事業につきましては585万8,000円要求で、159万1,000円の増となっております。この地域介護予防活動支援事業の中に百歳体操であったり、生活支援ボランティアといったところを事業化して取り組んでおりますが、先ほども御意見いただいておりましたが、来年度、6年度から住民主体通所型サービスの事業のほうの補助金の内容については見直しを行っております。まち活ポイント、旧行政ポイントで、そのポイント制によりまして、参加された方個人にも付与するという形で計画をしております。上限3,000ポイントということで、600人の方を予定しております。これは2回出ると100ポイントを付与するというような形で、これまでの人数によりまして個人の補助金ではなく、こういった形で、個人への参加への啓発を行いたいということの見直し、もちろん事務の効率化のほうも図っていききたいというふうに思っています。あと、生活支援ボランティアのまち活ポイントにつきましても、5,000ポイントの38人分ということを予算化しております。

あと、一般介護予防であったり、地域リハビリにつきましては、ほぼ前年度と同様の予算要求となっております。

続いて、127ページの地域支援事業の中の任意事業の部分になります。総合相談事業、権利擁護等につきましては、ほぼ例年どおりの予算要求となっております。

3つ目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業につきましては947万1,000円の予算要求で、前年度比で66万2,000円、家族介護支援事業につきましても37万5,000円の要求をしております、39万円の減となっております。この包括的ケアマネジメントにつきましては、マイナスの部分については人件費の減額ということになっております。

また、任意事業のところの家族介護支援事業につきましては、令和4年度までにつきましては、家族介護教室、また、家族介護者の交流事業を日南福祉会のほうに委託して行っ

ておりました。といいましても、ちょうどコロナもありまして、事業のほうの実施は至ってなかったような状況もございます。そういった中で、事業も精査しまして、この事業についての委託はやめる形を取りまして、今後、町のほうで行っております相談会であったり、福祉会で行ってる家族会等におきまして、またそういった交流のほうは広げていくという形を取りたいと思っております。

128ページの家族介護の支援事業の部分ですけれど、これは介護用品の購入をされた低所得世帯の方の負担軽減ということで、上限7万5,000円の5人分を予算要求をしております。

成年後見の制度利用支援事業につきましては、ほぼ前年度並みの予算要求となっております。また、認知症サポーターの養成事業につきましても、国や県と同様に、強化して進めていくということで7万5,000円の予算要求をしております。

続きまして、129ページになります。地域支援事業、引き続きの中の地域ケア会議推進事業であったり、在宅医療の介護事業と推進事業となっております。

在宅医療の部分については人件費等の予算要求になっておりますが、2番目の生活支援体制整備事業費のところにつきまして165万円の予算要求に対しまして、前年度比で26万9,000円の減となっております。これは、生活支援体制整備事業ということで、関係機関であったり、その課題に対して必要な団体にお声がけをして、その課題解決に向けて協議を行っております。その中の意見として生まれて取り組んでおります日南あんしんキットの購入であったり、更新であったりということ予算化しております。キットにつきましては700円の150セットを予算要求、需用費でしております。前年度からのまだ在庫もあるということで、大きな購入の予定はありません。あと、委託料の生活支援コーディネーターというところで、こういった全体の調整のところを社協さんのほうに委託をしております。

下の認知症初期集中支援推進事業につきましても8万1,000円で、6万5,000円の減となっております。予算要求としては前年度とほぼ同額となっておりますけれど、認知症の初期集中支援チームを設置して、病院、福祉保健課と早期診断、早期対応に向けての支援体制を協議し、実施を行っております。

続きまして、130ページに移ります。認知症地域支援のケア向上事業になります。この中では、総額で736万7,000円ということでありまして、その中で、認知症カフェ等の費用であったり、個別相談会、家族介護の交流会等の講師代等のほうを予算

を上げております。6年度は、認知症のシンポジウムを開催したいというふうに予定しておきまして、その講師代2万円のほうも予算要求をさせていただいております。昨年も御意見いただいておりますパンフレット、需用費の中の作成に係るパンフレット等はどういった状況かということですが、今年度もグッズやパンフレット、分かりやすく、この制度であったり、サービスを伝えるために、ケアパスというようなことも、冊子のほうも作っております。そういった費用のところ、300円掛ける100部であったり、グッズ、パンフレット代等の計上もさせていただいております。

以上で地域支援事業のほうは終わりとなりますが、130ページの下段のところは公債費になります。公債費の償還事務といたしまして、一時借入れに係る利子償還として5万円、前年度と同額と予算要求しております。

続きまして、131ページです。諸支出金です。ここは、第1号被保険者の保険料の還付金となります。保険料還付事務といたしまして、前年度と同額、45万円の予算要求です。過年度賦課に係る第1号介護保険料の過誤納となった方の介護保険料の還付を行います。繰越金等を財源に充てております。また、償還金のところですが、これは国庫支出金の過年度分の返還事務です。これから実績また精算となりますので、ここは本当に予算としての枠でありますけれども、2,000万円を前年度と同額に予算要求をさせていただいて、額が確定後には国庫支出支払い基金への返還のほうを行ってまいります。

あと、最後になりますが、基金の積立金です。介護給付費準備基金の積立金です。令和6年の当初で2億1,286万8,672円の預金額、基金のほうを予定しております。その基金積立ての預金利息の積立額のほうを56万3,000円で予算要求をさせていただいています。

介護保険特会については以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、117ページから118ページの総務費、これについて御質疑をお受けします。

大西保委員。

○大西委員 人件費なんですけど、職員の、去年は一般職2名、会計任用職員1名で2,000万だったんですが、先ほどの説明では、一般職2名で会計任用職員1名で1,600万、ただし、そこでは1名減と言われたんですが、人数は一緒で1名減で1,600万、400万円の差があるんですが、これはどういうことでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 説明が不足してすみません。体制人数については変更ございませんが、会計年度任用職員の給与につきましては、総務課管轄のところ一本化で管理されるということで、予算の計上のほうはそちらで上がっているということで、予算上はこちらは減というふうになっております。

○岩崎委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○岩崎委員長 そうしますと、119ページ、保険給付費の介護サービス等諸費の一連の給付につきまして。（「なし」と呼ぶ者あり）

120ページ、保険給付費の審査支払い手数料。（「なし」と呼ぶ者あり）

同じく、保険給付費の高額介護サービス等費。（「なし」と呼ぶ者あり）

121ページ、保険給付費の特定入所者介護サービス等費。（「なし」と呼ぶ者あり）

122ページ、介護予防サービス等諸費。（「なし」と呼ぶ者あり）

123ページ、保険給付費の高額医療合算介護サービス等費。（「なし」と呼ぶ者あり）

124ページ、ここから地域支援事業費に入りますが、介護予防ケアマネジメント事業費につきまして。（「今、何ページ」と呼ぶ者あり）124ページ。（「124ページ。はい、いいです」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

125ページ、同じく地域支援事業費の中の一般介護予防事業費。

大西保委員。

○大西委員 126ページのほうになるんですけども、先ほどの住民主体型のまち活ポイント、百歳体操ですが、2回出て100ポイント、1回50ポイントということなんでしょうか。そして、上限は3,000円ということは、60回ということですか。どうなんでしょう。

○岩崎委員長 緒形参事。

○緒形参事 2回参加で100ポイントということになりまして、そうしますと、参加回数が1週間に1度ずつやって、年間大体50回ぐらいになる。そうすると、2,500ポイントになります。それに、実施回数の8割以上参加された方はボーナスポイントで500ポイントを付与いたしまして、お一人当たり3,000ポイントぐらいになるという計算になります。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 今の説明でよく分かりました。単純に30回出るとか、最大やったら一人3,000ポイントって計算合わんなと思ったんで、今のボーナスポイントというのがあると。これは、新年度の百歳体操の大きく変わった内容だと思います。

その上の段の、このサービスの事業補助金というのは、一団体10万円ということで、これあくまで予算の10万と。だから、使い切らなかつたらゼロもあるという解釈でよろしいでしょうか。

○岩崎委員長 緒形参事。

○緒形参事 おっしゃるとおりでございます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 大きくたつたもカードのほうにポイントが付与されます。これは、ずっと言ってますけど、2か月単位なのか、半年単位なのか、1年単位にぼんと入るものなのか。その辺、例えば事務の関係、報告書の提出等とありますが、今現時点での計画は、例えば何か月に1回とか、その辺はどうなんでしょうか。

○岩崎委員長 緒形参事。

○緒形参事 ポイントのほうですけれども、予定では、四半期ごとの実績に応じて個人のたつたもカードのほうに付与させていただく予定にしております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 よく分かりました。そして、ボーナスポイントは年度末いうんか、3月終わってですから実際4月になると思うんですが、そのような解釈でよろしいんでしょうか。

○岩崎委員長 緒形参事。

○緒形参事 おっしゃるとおりだと思います。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 生活支援ボランティアのまち活ポイントということで、新しい事業ということなんですが、これを交付して、個人として最大3,000ポイントですか、これ入るのはいいことだとは思いますが。ただ、その分、これはグループとしての補助金は減ってしまうということなんでしょうか。それで大丈夫なんですか。どういうこと。

○岩崎委員長 緒形参事。

○緒形参事 今の委員の御質問ですと、生活支援ボランティアの……。 (発言する者あり)

○岩崎委員長 すみません、ちょっとお待ちください。

岡本健三委員、再度。

○岡本委員 間違えた、ボランティアじゃない、通所型サービスのまち活ポイントですね、ごめんなさい。そちらのポイントを付与して、通所型サービス事業補助金の10万円というのは変わらずということなんですかね。ちょっとどういうことなのか説明をもうちょっとお願いできますか。

○岩崎委員長 緒形参事。

○緒形参事 補助の方法としては個人へのまち活ポイントの付与と、それから、補助金の交付ということになっております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 つまり、去年は参加人数による補助というのがあったようですけども、これは、今回丸々なくなって、代わりにまち活ポイントということになってるようですけども、そうすると、各グループの収入というのは減るような気がするんですが、そんなことはないんですか。

○岩崎委員長 緒形参事。

○緒形参事 参加人数に応じてっていう補助の仕方っていうのは、まち活ポイントのほうに変わります。住民主体通所型サービスの会場のほうへの様々な需用費とか、そういった必要経費については補助金のほうで対応させていただくということになります。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 つまり、そうすると、実績を見てて、一団体当たり10万円あれば、これまでの実績からすると、それで十分対応できてるといって、そういう理解でよろしいでしょうか。違うの。いやいや、分かりますけども、それで十分なの、十分対応できてるのか。

○岩崎委員長 緒形参事。

○緒形参事 団体といいますか、グループへの補助金に関しては、これまでどおり対応できるというふうに見込んでおります。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 実は、この補助金を2年ほど前からスタートさせて、手続きがややこしいということで、もう受けないということがありました。確かに手続きが大変なところがあると思います。今回は、参加しに個人個人にこのようなポイントになると、今まで登録ずっとされてないチーム、5チームか何チームかあると思うんですよ、そこがやっぱり今度これで

いくわけですね、当然。そういう解釈でいいんですか。今までトータル50ぐらいの団体あって、今回37団体はこれは補助金の対象、これはいいです。ただ、今まで参加人数のところが、もう手続ややこしいからやめるわというところがあったと思うんです。その場合は、やっぱり参加人数の実績を出されるところがこれの対象になるという解釈でいいんでしょうか。

○岩崎委員長 緒形参事。

○緒形参事 おっしゃるとおりでございます。

○岩崎委員長 次、行きます。127ページ、地域支援事業、任意事業費。

荒金敏江委員。

○荒金委員 128ページの家族介護支援事業の扶助費、家族介護用品購入費支給ということですが、具体的にどういう介護用品を想定してるんでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 家族介護用品の購入費につきましては、介護に係るものということで、紙おしめとそれと係る消耗品ですね、トイレに流すときの紙であったり、それを保管するための袋であったり、あと、清拭用の使い捨ての紙、ペーパーであったりっていうようなことに対して助成を行っております。

○岩崎委員長 次、進みます。129ページ、地域支援事業費の中の地域ケア会議推進事業費。（「なし」と呼ぶ者あり）

130ページ下段、公債費。（「なし」と呼ぶ者あり）

131ページ上段、保険料還付事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

中段、償還金。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、介護給付費準備基金積立金。

岡本健三委員。

○岡本委員 基金についてなんですけれども、一般会計から2億円を入れられたということで、そこまでの説明は分かりました。その2億円をどういうふうに使おうとしているのかということが、やっぱりいま一つ分からないんです。一つの使い道は、当然保険料を減らすためにということだと思えるんですけれども、それ以外にこの基金を何か使えるんですか。つまり、介護保険会計へ繰り入れてしまったわけですね。こういう基金を使うことがほかにできるんですか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 日南町の介護給付費準備基金の条例の中で、おっしゃられました1号保険者の保険料の軽減に使うこともですし、それ以外の総合支援事業であったり、介護保険サービスの事業に係る全般のこと、また、保健衛生事業のところに係る事業についても使えるように条例上ではなっております。2億についても有効に活用できるように、先般も一般質問等の中でも回答しましたが、やはり外国人材等の活用に際してであったり、有効な形で日南町の介護サービスの継続のために使うようにしていきたいと思えます。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 人材面というのが一番大切なことだと思うんですけども、外国人材、確かに来てくれればいいですが、それも現状来るかどうか分からないということで、やはり今現在働いている方の処遇を改善すると。それによって、日南福祉会は非常にいいところだということでたくさんの方に来てもらうというのが基本的な姿勢だと思うんです。

基金を使って、いろいろ予算上の組立てで、もしそういうことができるのであれば、もう今すぐに処遇改善をしていくということが、やったほうがいいと思うんですけども、どうなんでしょうか。

○岩崎委員長 岡本委員、今の介護保険特別会計の中の、全般的な今の話で、今、最後に言ってるのは、今の予算のこの聞き取り、基金についてのところなので、全般的といいましても、なかなかこの全般的な事業の中の組立ての中で、どの予算なのかということは明確に多分ならないんじゃないかと思えますので、その辺は御意見としてまとめられて提出をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。要は、介護保険制度に対しての全般的なお話だと思われます。ですから、なかなかこの基金のところでお話っていうのはちょっと違うのかなと。（「考え方を聞きたい」と呼ぶ者あり）考え方ですけども、全般的な話になるのではないですか。

○岡本委員 じゃあ、全般のところでは聞けというんだったら、そこで聞くだけです。

○岩崎委員長 この部分というのは、いわゆる担当課というよりは町長のところ、考え方という部分での、今のこの予算要求なわけなんで、そういうふうには考えないと、担当課にこれを、自分の思いを当てても回答は得られないというふうには思います。ということで御理解ください。

そうしますと、介護保険の特別会計の全般に関しまして。（「なし」と呼ぶ者あり）

時間が押してはありますが、介護サービス事業特別会計のほうに進みたいと思えます。

132 ページ、介護サービス事業特別会計からの説明を求めます。

出口課長。

○出口福祉保健課長 介護サービス事業特別会計について予算説明をさせていただきます。まず、132ページのサービス事業費、居宅介護事業費になります。予算要求額としまして、1,579万9,000円、前年度比で656万円の増となっております。この指定管理施設であります特別養護老人ホームあかねの郷の修繕費等を実施しまして、介護サービス提供に支障を来さないよう整備する事業となっております。

次年度、大きな変更点といたしましては、工事請負費の部分に4点上げております。浄化槽のろ過担体流出補修、これにつきましては、浄化槽の生物ろ過槽の担体保持網、網が破損しております。槽外への担体流出を防ぐために緊急的にも補修が必要ということで、予算の要求をさせていただきました。

続いての電話設備及びスタッフコールの更新です。これは、あさひの郷の部分になりますけれど、無線の設備に関する関係省令が改正となっております。2008年の改正でして、かなり余裕はあったわけですが、現在のこのあかね、あさひの郷で使っております無線機、インカム等につきましては、電波法に抵触するというので、機器の修理交換が必須となっております。年数経過等によりまして、修理交換等だけでは済まなくて、安心して安全に使用できるために更新をしていきたいということと、法律の改正に伴う更新ということになります。

続いて、自動制御機器の修繕と上げております。これはあかねの郷の中になります。令和5年に発生いたしました機械室の給湯、循環ポンプからの漏水につきましては、対応を既にしておりますけれど、機械室の空調給湯表示板であったり制御板の内部などが、その際に漏水で被害にあっております。インバーターが故障して、警報等が正しく作動しないというようなことも確認されておまして、今現在画面で確認ができないようなことがありますので、緊急に修繕をさせていただきたいということで上げております。これが253万円となっております。

最後、ナースコールの一部の改修です。これは、昨年、IT化、介護サービスの中のIT化で、ライブコネクトということで、見守りの新しいシステムのほうを入れて、今現在有効に大変活用いただいております。その設備を設置しておりませんところがあかねの郷の中にも一部ありまして、あかね荘という有料老人ホームの部分につきましては、そこまでのシステムが必要ないということで、令和5年度には導入をしておりません。ただ、そのあかね荘が入っております東ブロックのナースコールのほうに故障しております。あ

かね荘入居者の方のコール対応に一部支障が出ておりますので、やはりそのナースコールにつきましても、更新・改修を行いたいということで、予算を上げております。

あと、備品購入費のベッド一式10台の更新です。予算としましては、423万8,000円とちょっと高額になっておりますが、特養で使用しておりますベッドが18年経過しております、かなり不具合も生じております。使用して100台強のベッドについて全て業者のほうに点検をいただきまして、その中で、もう既にやっぱり使用に耐えられない、これについてはもう使用は危険であるというふうに判断を受けたものから10台、まずは10台更新する形で備品の購入費を上げております。その中の一部ですが、財源のところには地方債を一部当てております。

続きまして、133ページです。居宅介護支援事業で1,815万円で、前年度比で445万3,000円の増となっております。ここでは、地域包括支援センター等において介護予防サービス計画の立案と事後評価による費用を計上しております。介護予防の支援対象者としては、要支援1及び要支援2と認定された被保険者の方、また、予防サービスの部分について、支援計画の一部を指定居宅介護支援事業のほうにも、日南福祉会であったり病院のほうに、また、一部は町外の事業所のほうに委託をしております。この次年度の予算要求のところの増額要因といたしましては、執行経費の下のところにあります地域包括支援センターの業務支援システムの使用料と上げております。予算としては416万2,000円です。これは地域包括支援センターの業務にあります総合相談業務であったり、ケアマネジメント業務、請求業務といったことが毎月発生しております。この業務につきましても、標準化及び効率化を図るためにシステムのほうを導入をさせていただきます。これまでは、職員のほうでエクセル表であったり、手入力であったりというような形で対応してきておりましたけれど、今回の報酬改定等もありまして、大きく対応のほうも変わっていく中で、やはりシステムに変えていくことが必要ということの判断で、予算の要求をさせていただいております。

最後、公債費のほうになります。公債費償還事務費です。予算要求額は1,480万7,000円で、比較といたしまして、1,892万1,000円の減となっております。あかねの郷建設及び改修のために借入れしております過疎債、介護サービス事業債の元利償還金を予算化しております。額としましては、1,472万2,000円となっております。また、あかねの郷の備品購入費のための過疎債、介護サービス債の元利償還金も計上しております、その部分につきましても、合わせて先ほどの金額となっております。

以上が説明となります。よろしく申し上げます。

○岩崎委員長 そうしますと、132ページ、居宅介護事業につきまして、質疑を受けます。

近藤仁志委員。

○近藤委員 備品購入費のほうの、ベッドを10台更新ということですが、これはあかねの郷に100台あるということで、このたび全部をチェックをされたということですが、これは来年度以降年次的に更新する、要するに100台が更新する年がかかるわけですが、ある程度の不具合でも更新していく必要があると思いますが、これは年次計画でされるのかどうなのかお伺いしたいと思います。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 今回、全部をチェックいたしましたので、順次にまた交換が必要になってくるものもあると思っております。年次計画でまだ台数までちょっと計算ができておりませんが、また次年度以降も計画的にお願いをしていく形になるかと思っております。

○岩崎委員長 続きまして、133ページ上段、居宅介護支援事業、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下段、公債費償還事務費。

岡本委員。

○岡本委員 改めてですけれども、指定管理者の日南福祉会の負担金ですが、これは最終的には、令和5年度は幾らになったのかを確認させてください。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 返済額については、1,472万2,000円と認識しております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 いや、こないだ補正予算のときに計算し直しということで、令和4年度の決算を基に令和5年度は計算しましたということだったと思うんですけども、その金額がたしか500万弱ということだというふうにお聞きしたと思うんですけども、それでよかったでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 失礼しました。令和5年度の福祉会の返還金の部分につきましては、480万308円となっております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 480万円。決して大きい金額とは言えないのかもしれませんが、それでも、もしこの480万円があれば、場合によっては年間の1人分の人件費ぐらいにはなると思うんですが……（「決算だぞ」と呼ぶ者あり）これをあえて今後も6年も徴収しようとする、同じ、令和4年度に2割、黒字分の2割を徴収するというふうに決めたわけですけども、あえてそれを続けるという意義というのはあるのでしょうか。それよりも人件費、処遇改善ということに使っていただいたほうがいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○岩崎委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 償還免除、完全全額免除につきましては、町長のほうの答弁にもありましたけれど、ほかの事業でも福祉会のほう、先ほど上げました修繕等も含めまして、来年度はちょうどこのあかねの郷の指定管理の更新の年にもなっております。また、大きくいろいろな事業を連携してやっていく必要があると考えておりますが、払っていただくものは払っていただきながら、経理のほうはしっかり担っていただきつつ、町としてできるところをかなり補助しているように認識しております。必要であれば報酬単価等の対応も様子を見ていきたいと、変更を見ていきたいと思っておりますが、返していただくもの、そして、うちから払うものということはやはり整理して考える必要があるというふうに思っております。

○岩崎委員長 以上で福祉保健課の説明を終わります。

本日は、午後からは、1時から、住民課の聞き取りということで、それまでは暫時休憩といたします。

〔休 憩〕

○岩崎委員長 予算審査特別委員会を再開いたします。

午後は、住民課の聞き取りを行います。なお、住民課からはサイドブックスのフォルダの中に、清掃センターの機器点検整備計画という資料が事前に提出がありますので、御確認のほうお願いしたいと思います。

そうしますと、住民課のほうの説明資料ですけども、29ページから31ページの上段の旅券発行事務までを、最初、説明のほうお願いいたします。

高柴課長。

○高柴住民課長 すみません。冒頭に、住民課の予算審査特別委員会につきまして、私と宇田室長、金田室長で対応したいと思います。よろしくお願いたします。

まず、住民課につきまして、決算審査特別委員会の審査報告において、対応状況について報告いたします。

まず、税務総務管理事務で、町税等未収金取組会議を設置しているが、令和4年度は一度も開催されなかった。要綱の定めによる年2回の会議を開催し、事務事業のスケジュール会議の対策を行うこととありました。令和5年度におきましては、1回目を令和5年の10月13日、令和6年の1月31日、令和6年の2月14日の3回を開催し、第1回目の報告につきまして、令和5年の11月16日の全員協議会で詳細について報告をしております。また、研修としまして、鳥取県西部県税事務所の副所長に来ていただきまして、滞納についての研修のほうを実施しております。

それから、環境保全対策事業について、空き家対策協議会を設置しているが、令和3年、4年と2年間、一度も開催されていない。重要な協議会なので、定期的な開催をすることとありました。令和5年におきましては、令和6年1月26日に協議会を開催し、空き家の利活用、また除却について協議を行いました。令和6年度予算において、除却に対する予算の拡充を図っているところです。以上、審査委員会に対する報告をいたしました。

○岩崎委員長 訂正を、資料の訂正があるんですね。

○高柴住民課長 はい。今回の予算審査の住民課の部分で、訂正箇所が1か所ございますので、またその場所になりましたら改めて話はしたいと思いますが、34ページの下段になります。児童手当支給事務のところで、最初、1万円掛ける58人掛ける十二月ということで書いてありますが、そこについては1万5,000円が正しいです。（「1万5,000円」と呼ぶ者あり）はい、1万円じゃなくて、1万5,000円。それから、1万5,000円掛ける142人の十二月ということで書いてありますが、1万円の誤りです。すみませんでした。また、その箇所になりましたら申したいと思いますので、よろしくお願ひします。

説明を、1回ここで。

○岩崎委員長 はい。34ページの児童手当の支給見込額が3段ありますけど、一番上の分が1万円が1万5,000円、それから2段目の1万5,000円が1万円というふうに訂正をされるということによろしいですね。

そうしますと、29ページの上段、総務管理費からのところを、29ページから31ページの上段まで説明のほうをお願いいたします。

金田室長。

○金田室長 そうしましたら、まず、消費者保護対策事業の説明をさせていただきます。

予算額59万2,000円、対前年度比13万7,000円の増額予算です。日野郡3町で連携し、詐欺被害防止の登り旗を作成するため、需用費の増額をしております。それ以外のところにつきましては、例年と同じような活動を進めるというふうに計画しております。

続きまして、下段、税務総務一般管理事務でございます。予算額2,891万4,000円……。

○岩崎委員長 ちょっと待ってください。2,900……。

○金田室長 2,800……。

○岩崎委員長 2,800ですよ。

○金田室長 はい、2,891万4,000円。

○岩崎委員長 違う、2,888万4,000円になってますが。

○金田室長 自分が違うやつ持ってる。すみません、間違えておりました。私が持ってる資料が古かったです、すみません。2,888万4,000円、対前年度比389万2,000円の減額の予算となっております。町税の賦課・徴収に関する経費を適正かつ効率的な賦課・徴収業務を行うために、事務をこちら1つにまとめさせていただいております。減額要因といたしましては、職員数の減によるものと、会計年度職員分予算を総務課に移行したものが大きくなっております。また、前年度と違うところとしましては、委託料の中に森林環境課税開始に伴う個人住民税システムの改修業務、また、申告申請手続等の電子化対応業務としまして、委託を出させていただいております。以上です。

○岩崎委員長 宇田室長。

○宇田室長 戸籍住民基本台帳一般事務です。予算額2,242万5,000円、対前年度比88万6,000円の減額予算です。制度改正に伴う戸籍の読み仮名対応に必要なシステム改修や作業の委託料を約500万円計上しておりますが、全額国庫補助を見込んでおります。会計年度職員の人件費が総務課へ移行したことで、人件費が大きくマイナスとなり、差引きでは減額予算となっております。

続きまして、旅券発行事務です。予算額49万1,000円、対前年度比36万5,000円の増です。パスポートの専用パソコンを更新するための増額となっております。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、委員の皆様から御質疑を受けたいと思います。

まず、29ページ上段、消費者保護対策事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、税務総務一般管理事務。

大西保委員。

○大西委員 報酬のところでお聞きしたいんですが、前年度は申告相談補助員と固定資産評価委員会ということで93万の予算があったんですが、今年度は報酬だけ、1万5,000円ですけども、この90万はどこへ行ったんでしょうか、不要だったんでしょうか。

○岩崎委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 冒頭に説明しましたが、令和6年の予算につきましては、会計年度職員の前年度予算を総務課に移行しておりますので、会計年度職員の人件費については総務課に移行しております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 すみませんでした。

固定資産の評価委員会ですけども、1万5,000円の予算になっております。何名で、単価は3,500円だと思うんですが、何名で何回、1回なのか、教えてください。

○岩崎委員長 金田室長。

○金田室長 3名、評価委員会は3名でございます。委員長5,300円、あと委員が4,300円の単価となっております。1回を予定しております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 今まで大体いろんな委員会が3,500円だったんですが、ここだけは5,300円の、4,300円ということで、委員が2人ということは8,600円、ああ、そういうことで1万5,000円、そういうことでいいんですね。分かりました。

1回だけですか、年に。

○金田室長 この会というのは、不服申請があった場合に開催するということになっておりますが、日南町では過去開いたことはありません。1回、固定資産の課税状況について、全然集まらないということで、1回開催を予定しております。

○岩崎委員長 次行きます。30ページ、戸籍住民基本台帳一般事務。（「なし」と呼ぶ者あり）なし。

続きまして、31ページ上段、旅券発行事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次、31ページの下段ですね。民生費、民生一般管理事務から34ページの児童手当支給事務まで説明をお願いいたします。

宇田室長。

○宇田室長 続きまして、民生一般管理事務です。予算額1,200万円、対前年度比200万円の減額予算です。全額住宅改修補助金となります。令和4年度の補助実績を基に計上をしております。

続きまして、国民健康保険事業です。予算額4,351万9,000円、対前年度比31万4,000円の減額予算です。一定のルールにより国や県から財源を得まして、国保特別会計に繰り出しをしております。

続きまして、後期高齢者医療に係る事務です。予算額1億3,432万5,000円、対前年度比63万5,000円の減額予算です。県から財源を得て、特別会計に繰り出しをしております。

続きまして、特別医療費助成事業です。予算額2,939万6,000円、対前年度比360万9,000円の増額予算です。4月から小児の医療費が無料となることが影響しております。

続きまして、国民年金事務です。予算額719万1,000円、対前年度比18万1,000円の減額予算です。事業内容は例年どおりです。

続きまして、児童手当支給事務です。予算額2,765万4,000円、対前年度比29万4,000円の減額予算です。対象者数の減によるものです。ここで、先ほども申しましたが、資料の訂正があります。扶助費、支給見込額の上段、1万円掛ける58人の1万円を1万5,000円に訂正いただき、次の段の1万5,000円を1万円掛ける142人に訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。令和6年度中に制度改正による拡充が見込まれていますが、詳細が未定な部分がありますので、補正予算で対応したいと思います。以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、31ページ下段、民生一般管理事務について質疑を許します。

荒木博委員。

○荒木委員 この民生一般管理事務の中で住宅改修条例の補助金があります。これ、前年比に対して200万減額になった理由を教えてください。

○岩崎委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 件数としては例年の、件数が横ばいになっておりますが、一人一人の上限が決まっております、支給の1人当たりの支給額が下がっているというのが実情で

す。令和4年の実績を見まして減額はしておりますが、支給のほうが多くなるようでありましたら、補正も対応したいと思っております。よろしく願いいたします。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 それですね、商工会のほうで半額を商品券で出すということでしたけど、たったもカードを使うというような話も聞いたことがあるんですが、それについては話合いはしておられませんか。

○岩崎委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 総務教育の常任委員会で話のほうもいたしましたけど、たったもカードの検討もしております。ちょっと議案発議も考えられとるってことで伺っております。たったもカードを使えるところと、商品券使えるところと、いろいろありますので、令和6年度においては選択制ということで考えております。（発言する者あり）

○岩崎委員長 進めます。32ページ、国民健康保険事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 未就学児の均等割保険料繰出金ということで、これ、昨年と変わらない金額が出ているんですけども、これについては、国ですとか県から制度を変えるというか、拡充するというような話は今は特にないんでしょうか。

○岩崎委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 現在話はございません。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 総括質疑でも申し上げましたけれども、これ、18歳以下が全員免除になるように、引き続き、国、県へは要望をお願いしたいと思いますし、できれば町の単独でその事業をやっていただきたいと思っております。

○岩崎委員長 岡本委員、要望的な部分は……。

○岡本委員 特にはいいです。

○岩崎委員長 このたびのこの質疑では入れてはいけませんので、再度注意をします。

続きまして、33ページ上段、後期高齢者医療に係る事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、特別医療費助成事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

34ページ上段、国民年金取扱事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、児童手当支給事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、35ページからの衛生費、保健衛生一般事務費から38ページまで

説明をお願いいたします。

宇田室長。

○宇田室長 では、続きまして、保健衛生一般事務です。予算額2,290万3,000円、対前年度比464万2,000円の増額予算です。西部広域の負担金は約100万円の減額になりますが、人件費の配分が1名分増加したことが増額の要因となります。

続きまして、環境保全対策事業です。予算額1,486万6,000円、対前年度比940万3,000円の増額予算です。グリーンドリーム計画の推進と空き家対策、水質検査等を主に実施している事業です。環境立町推進協議会委員は、現在は無報酬ですが、このたび報償費を計上しております。グリーンドリーム計画の推進ということで、ごみの減量化に取り組む予定にしております。こちらの事業では予算額としては上がりませんが、1人当たりの可燃ごみの排出量を半年ごとに前年度と比較いたしまして、減った場合には全町民に行政ポイントを付与することを考えております。

また、空き家対策の強化ということで、新規事業シート、タブレットページでは153ページを併せて御覧ください。老朽家屋等解体撤去補助金を現在の5分の1、上限30万円から2分の1、上限120万円に拡大したいと考えております。それに伴い、この補助金を活用した者の固定資産税の減免措置につきましては廃止をするように考えております。また、司法書士等の専門家を活用し、空き家の所有者に指導をしたり、また、空き家の管理や空き家になる前から家をどうするかを考えてもらうような啓発チラシの作成を考えております。

続きまして、新エネルギー推進事業です。予算額2億391万3,000円、対前年度比358万5,000円の減額予算です。石見東太陽光発電所の遠隔管理システムを終了することで、約200万円の減額、家庭用発電設備の各種補助金を実績ベースで計上したことと等が減額の要因です。各種補助金につきましては、利用促進を図っていきたいと考えております。

続きまして、塵芥処理事業です。予算額2億2,576万4,000円、対前年度比2,384万6,000円の減額予算です。人件費が予算上1名分増加しましたことと、物価や燃料費の高騰、その他の精査により日南町清掃センターの委託料が増加しております。例年順次実施しております修繕工事と西部広域への負担金が減額となったことで、事業全体では減額となっております。また、パッカー車の購入を令和6年度で改めて計上しておりますので、早期納車に努めてまいりたいと思います。

続きまして、し尿・浄化槽汚泥処理事業です。予算額3,233万4,000円、対前年度比367万1,000円の減額予算です。執行経費は三町衛生の負担金で、内訳は記載しているとおりです。以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、35ページ上段、保健衛生一般事務費について質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、環境保全対策事業。

大西保委員。

○大西委員 一番下の水質検査委託料ですが、河川の検査委託料76検体ですが、何月、月数ですね、それから箇所、1回当たり何検体かというのを、以前もずっと出していただいたと思うんですけど、要するに言いたいのは、農場の関係で、大半が農場の関係であったと思うんですよ、それ以外、農場の中での臨時検査があるかも分かりませんが、それでですね、分かりやすいように毎年作っていただいとるんで、今回も、ちょっとこの今回の予算審査の中で出していただきたいんです。昨年度も出していただいています。農場関係で何検体、何回、月、そしてそれ以外の臨時検査。いろいろあるわね、井戸水で、井戸水は違うかも分かりません、それ以外のところ、それを出していただけないでしょうか。委員長、よろしくお願ひしたいんですが。

○岩崎委員長 水質検査の関係ですね。河川の水の検査委託料ということで、検体数と検査回数の資料の提出ということで、予算審査に必要となるということでございますね。

高柴課長どうでしょうか、よろしいですか、提出のほうは。

○高柴住民課長 はい。

○岩崎委員長 じゃあ、後で提出をします。

大西保委員。

○大西委員 次に、新しい取組でポイントを付与ということの中で、グリーンドリーム計画で、ごみ、6か月で何%から何%になったとき、要するに少しでもマイナスになれば、これ町民全体ということで、4,000人掛ける2回ということで、8,000だと思っております、それで100ポイント、80万の予算がたつともポイントのほうに出てますけど、これは現状の基準になるパーセンテージ、減量の、ごみの減量化の基準になる数字を教えてくださいたいんですが。何キロかとか。

○岩崎委員長 宇田室長。

○宇田室長 令和5年度の上半期の清掃センターに排出された家庭ごみベースの可燃ごみで、1人当たりを出しまして、その令和6年度の上半期とを比較いたしまして、1グラムでも減っていればポイント付与を考えております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、令和5年度の上半期の数字は幾らなんですか。

○岩崎委員長 宇田室長。

○宇田室長 令和5年度の数字につきましては、毎年、例年年度末に数字のほうを把握していますので、今ここでお示しすることはできませんが、今後は毎月把握するように努めたいと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 4月からスタートするので、やはり令和5年度の6か月、要するに9月末ですね。やはり町民には、やっぱり前年度はこうでしたよと、そして1グラムでも減量化を図ろうという取組は、早くその数字を、4月、もし公表されるならば、ぜひともそれ行っていただきたいんですが。それでないと、何をどうのこうの、皆さん全員の取組になると思うんでね。それは大事だと思うんですが、出していただけないでしょうか、早く。

○岩崎委員長 宇田室長。

○宇田室長 予算が通りましたら、この制度のほうを皆さんに周知することになると思いますので、その際に実績のほうをお示しいたしまして、この数字よりも少なくなるように、目標ということで皆さんにお伝えしたいと思っています。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 もう一点。新年度から環境、このドリーム計画とか環境審議会を充実するということがありました。そして、新年度から、県のほうからその詳しい方というのか、アドバイザー的な方が来られると思うんですが、その予算措置というのはあるんでしょうか。ここには一切予算が上がってないんで、ちょっと確認。例えば、その方が1回来るごとに何ぼの報酬を出すのか、交通費を出すのか、いやもう全て無報酬でやっていただけるのか、それを確認したいんですが。

○岩崎委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 すみません、ちょっと担当課のほうは、県から新年度アドバイザーが来られるってということが聞いておらない状況ですので、ちょっと今ここで突然言われたのでちょっと分かりません。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 住民課長が御存じなかった、僕がフライングしたかも分かりませんが、来られる方から私に問合せがあったもんで。ああ、そうですか、ありがとうございますとなったわけですけども。本当に住民課長、もう4月からでしょ、この動きは。特にこのグリーンドリーム計画ということも具体的に言われてましたんで、それを住民課長は知ってるけども、無報酬でされるかなという話があったんで、ちょっとあえて聞いておったわけですけど、予算に入ってないんで、補正予算で組まれるかも分かりませんが。でも、住民課長御存じない。はい、じゃあ、もうそれ以上ないですね、はい、分かりました。

○岩崎委員長 荒木委員。

○荒木委員 私のほうは、35ページの環境保全対策ですが、新しい事業の中で、特定空家等を限定したような感じにも見えるんですが、家屋の解体費用というのが一気に3倍、4倍になってるわけですが、これは空き家対策協議会、年2回開催されたと思うんですが、その答申か何か受けてですか、金額が一気に4倍というのは。

○岩崎委員長 宇田室長。

○宇田室長 空き家対策協議会で答申までは受けておりませんが、御意見の中にやはり金銭的な負担が大きいというような委員さんからの意見もありましたので、そういったことも加味しまして増額のほうをしております。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 それで、この特定空家に対する専門家という表現がしてありますが、これは、(司法書士等)となっておりますが、基本的にはどなたを想定されてますか。

○岩崎委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 司法書士の方に相続関係の、うちではちょっと法律的なこともありますので、御意見をいただいたり、相続関係の手続の書類をお願いしたいということで上げております。

○岩崎委員長 荒木博委員。

○荒木委員 要するに、今ある空き家の持ち主を特定していただいて、町のほうからこういう予算があります、120万も出ますよと言うための方だというふうに思うんですが、それでよろしいですか。

○岩崎委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 実際に空き家を指定して、解体をお願いしようとするに当たり、どの範

囲まで法律的に指定をして、解体のほうをいけるのかっていうところを指定するに当たって、ここまでですよってところの助言とか、資料を作成していただくってことで考えております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、空き家対策についてなんですけれども、萩原の空き家も一定の解決が図られまして、御努力はいただいていると思います。それで、またさらに6年度からは老朽家屋等解体撤去補助金の上限額を上げるということで、これも大変よいことだと思います。それで、一つちょっとお聞きしたいのは、財源として空き家対策総合支援補助金という国からの980万円の補助金がありますけれども、これ昨年度は書いてないようですが、当初予算の資料には、これは何か新たに国の補助金できたのか、あるいは条件が変わったことによって、これを受けられるようになったのかとか、どういう経緯なんでしょうか。

○岩崎委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 国の予算としましては、過去もありまして、解体をしとりますが、積極的に解体を、町の姿勢としまして望んでいくってということで、特定空家、危険なものを順次解体していくってことで予算のほうを上げております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、この国の補助金というのは特定空家に限って使えるという、そういうふうにご考慮いただければいいんですか。

○岩崎委員長 宇田室長。

○宇田室長 特定空家というふうに町が判断をいたしまして、指導や助言などをするといいようなことが条件になっております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 現状、その対象となる空き家は何軒くらいあるんでしょうか。

○岩崎委員長 宇田室長。

○宇田室長 約400件程度はあるのではないかと考えています。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 400件ですか。ランクが多分AからDというふうにあって、これ、特定空家等ってというのは、これ全部を含めて400件あって、指導助言があればその400件全てに対して国の予算を使うことが可能という、そういうふうにご考慮いただければいいんですか。

○岩崎委員長 宇田室長。

○宇田室長 町の指導や助言に基づきまして、所有者の方が解体撤去された場合には、その補助金が活用できるということになります。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そういうことであれば、ぜひ積極的に活用できるように指導、助言をしていただきたいと思います。

それとちょっと変わりますけれども、環境審議会のほうですね、これ、私の一般質問で鹿児島県大崎町のようにリサイクル率80%の町と、こういった実例も参考にして、そういうごみ処理の方法について変えるということも審議していただくというふうに町長おっしゃってましたが、具体的に何か、審議会でどういうことをやるっていうようなことは計画はされてるんでしょうか。

○岩崎委員長 岡本委員、審議会の中の会議の内容ということですので、直接的にこの予算審査とは関係がないと思われまますので、どうでしょうか、そう思われますが、別の質問を……。

○岡本委員 いや、ていうか、それは予算を使って何をやるかっていうことですから、関係はあるんじゃないですか。

○岩崎委員長 でも、結局委員会の中で、その中身についてはされるということなんで、それに対する、いわゆる人件費の部分であったりとか、そういう部分はこの予算審査の中で審査はするんですけれども、中身については、直接この会で、特別委員会で審査する内容ではないと思いますが。

○岡本委員 いや、よく分かりませんが、じゃあ、何を審査すればいい。金額以外のことは審査しなきゃいけないってことでしょうか。中身についても、当然何をやるかということの予算の執行、何をやるかによってはその予算を認めるかどうかということも関係してくる可能性もあるわけですから。それは、そこは、だから、そこで委員長が遮るのはおかしいんじゃないですか。住民課がそれは分かりませんというんだったら分かりますけれども。ちょっと取りあえず、住民課の答弁聞きたいんですけれども。

○岩崎委員長 じゃあ、内容について、高柴課長。

○高柴住民課長 審議会については、これから開催しますので、審議会の中でごみの種類、リサイクルについてどうしていくかっていうことを論議してまいります。まだ具体的にこのごみをどうするかっていうところの細かい状況については、具体的に定められておりませんが、審議会の中で、皆さんの意見を聞きながら決めていきたいと思っております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ぜひ広域化ありきではなくて、もう本当にゼロから考えるというような形で審議会の中で審議していただきたいと思います。

○岩崎委員長 続きまして、36ページ、新エネルギー推進事業。

荒木博委員。

○荒木委員 新エネルギー推進事業の中の石見東太陽光発電の維持管理費の中で、昨年までは遠隔監視システムの料金というのを二百何十万出てたんですが、それは払わなくても別に問題はないということでしょうか、今回上げてないですが。

○岩崎委員長 宇田室長。

○宇田室長 遠隔管理システムにつきましては、令和5年度中に故障が発生いたしまして、それを修理したり更新するには、多額の費用がかかることが分かりました。そのシステムの維持費として、毎年200万程度システムの保守管理にかかっていたもので、費用対効果ですとか、そういったものを勘案して、そのシステム自体をやめることにいたしました。そのシステムの役割が、発電量を常に管理しておりまして、現在の発電状況ですとか、そういったものを常に表示をしたり、発電しているっていうようなことが分かるようなシステムだったんですけれども、そのシステムがなくなることで、例えば何らかの故障で発電が止まったっていうようなことが、リアルタイムでは分からなくなりますが、保守をしてくださっている業者の方が、月に2回程度は見に行っておられますので、そのときに異常は分かるということで、そこまでのロスはないと考えております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 同じ意見になるんですけど、今までこの遠隔システムについて214万5,000円については、あえて思ってなかったんですけど、今回、これをなくなってしまうということで、実は私も以前、太陽光発電やって、それで、会社の中で、いつも玄関入れればデータが出ておる、ずっとそういう管理も自動的にされとったし、やっておったんですけども、実際には何年か前から、もう下の町民ホールのほうで一切なくなりましたね。でも、あれによって、石見東のこの太陽光をこうやってる、それで、それともう一つは、CO₂削減と大きな命題があったわけですよ、これぐらいCO₂を削減してるよということが。もう今全く分かってないという状況なんですけど、これを遠隔管理システムにすることによって、その表示もなくなって、今なくなってしまったら、要するに、もう何年も今、下でされてませんね。逆に200、たしかこれ高額だと思うんですよ。発電料1,300万

のうちで2割ぐらいがこの費用にかかるとるんで、確かになくすのはありかも分かる、もうちょっと効率よくできるものをすべきだなと思う、ああ、意見言うたらいけませんけど、ちょっと啞然としております。本当に修理でいけるんならば、もう一遍修理をちゃんとするべきだと思うんですけども、ちょっとそれでいいんかね、なくしてしまっただけで、本当にこれから環境という、太陽光がやってるよというイメージがあると思うんですけどね、ちょっとそれ考えるべきじゃないでしょうかね。

○岩崎委員長 大西委員。先ほど申しましたけれども、委員としての意見という意味合いが非常に強うございます。限られた予算の中で、このような形で遠隔管理のシステムは高額だからやめるというふうに提案が出ております。そのことに対しての、またちょっとそれを絡めたCO₂の削減とか、そういう部分につきましては、個別の意見として御提案いただけたらと思います。

だけん、いいです。

じゃあ、続きまして、37ページ、塵芥処理事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 まずですね、清掃センター修繕工事費ということで、修繕工事に3,000万円計上されてます。一方で、提出していただいた日南町清掃センター機器点検整備計画には、令和6年度は全く計画が書いてないんですが、これはどういうことなんでしょうか。

○岩崎委員長 ちょっと資料が、何かこう解像度が悪くて、字が見えんような状況で、ちょっとこの資料のところもちょっと説明を加えていただきながら、回答をいただきたいんですが。ちょっと資料のほうも見ていただきながら、ちょっと説明を加えてください。

宇田室長。

○宇田室長 日南町清掃センター機器点検整備計画という一覧表を御覧いただければと思います。こちらは、令和5年度中に予算をいただきまして、専門のプラントメーカーに機器の点検を一通りしていただいて、令和14年度に移行する予定ですがけれども、それまでにどこの箇所を計画的に直していけばいいかというものの箇所を示していただいたものになります。

○岩崎委員長 これ、表の一番左にあるのは令和6年度から始まっているんですね。

○宇田室長 はい、令和6年度から令和14年度まで。

○岩崎委員長 どうも見たら、ぱっとみたら5年度に見えるんですね。ということで、表の見方はそういうことなんです。

岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。それで、じゃあ、この一番最初にあるのが、左側にあるのが令和6年度ということで、それが3,000万円ということで分かりました。

それで、令和5年度も修繕があったんですけども、先月報告していただいた繰越明許で、4,200万円が繰越明許になつるとということで、契約日が、それで令和5年の12月になってるんですね。これ、やっぱりちょっと遅いような感じがするんですが。計画の進行として、6年度はどんな予定でされるつもりでしょうか。

○岩崎委員長 宇田室長。

○宇田室長 令和5年度の工事の遅れにつきましては、大変申し訳なく思っております、3月末、4月頭あたりで入札ができればいいと思っております。令和6年度の事業につきましては、年度当初に、まずは設計監理の委託業務を発注いたしまして、それが2か月ぐらいで出来上がってくると思いますので、7月頃に工事の入札等をいたしまして、令和5年度の工事が進行している間に部材の調達等をしていただいております、12、1、2あたりで令和6年度の工事を実施していただくように想定しております。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 部材の調達など、今かなり大変なことは理解しますので、ぜひ遅れないようにやっていただきたいと思います。それと、またちょっと蒸し返すようで申し訳ないんですが、2トンパッカー車の購入費と関連して、じんかい収集車のリース代165万円というのが上がってるんですが、これ、令和4年度はなくて、令和5年度、令和6年度というふうにリース代が上がってるんですけども、これはやっぱり、パッカー車が1台使えないということに関わって、こういうリース料が発生してるんでしょうか。

○岩崎委員長 宇田室長。

○宇田室長 パッカー車につきましては、令和5年の4月には使えなくなっておりますので、現在はリースということで、月額6,600円の計算でリース料のほうを支払って借りているような状況になります。

○岩崎委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 これ、こないだの議会でも大分あったんですけども、こういう結局費用面でもかかってくるということですので、ぜひ気をつけていただきたいと思います。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 上段のほうの一般廃棄物処理業委託料ということで、前年比からいくと60

0万ぐらい上がるとるんですね、10%ぐらい。これの大きな要因、1点、2点、教えていただきたいんですが。金額の大きいやつから2つぐらいでいいです。

○岩崎委員長 少々お待ちください。

宇田室長。

○宇田室長 清掃センターの職員の方の人件費の見直しに係るものが約260万円、それに伴う社会保険料ですとか、そういったものの増が約50万円、ガソリンやオイル代の高騰によるものが約70万円、委託料の内容の精査による、主に事務費的なものの計上の増が約140万円となっております。

○岩崎委員長 続きまして、38ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で一般会計のほうは終わりましたが、全体を通して質疑漏れがありましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、特別会計のほうに入らせていただきます。

109ページからの国民健康保険特別会計のほうの説明をお願いいたします。

宇田室長。

○宇田室長 国保特別会計です。

国保事業一般管理事務です。予算額1,788万2,000円、対前年度比400万1,000円の増額予算です。保険証廃止に伴うシステム改修費と人件費の増額が要因となっております。

続きまして、国保運営協議会運営事務です。予算額4万9,000円、前年度と同額です。年2回の開催となります。

続きまして、療養諸費です。療養給付費3億8,000万円、療養費100万円、審査支払い手数料104万6,000円で、前年度と同額です。事業内容も変更ありません。

続きまして、高額療養費です。高額療養費7,000万円、高額介護合算療養費30万円で、前年度と同額です。事業内容に変更はありません。

続きまして、葬祭費です。予算額30万円で、前年と同額です。

次に、移送費です。予算額5,000円で、前年度と同様です。

出産育児一時金、予算額100万円で、前年度と同額です。

その他の共同事業、予算額1,000円で、前年度と同額です。

一般被保険者保険税還付金、予算額42万3,000円で、前年度と同額です。

病院運営整備事業、960万4,000円で、特別調整交付金を国保会計で一旦受入れ、そのまま病院に繰り出しているものです。

続きまして、財政調整基金積立金管理です。予算額71万3,000円で、対前年度比14万6,000円の増額予算です。基金の利子になります。

保健衛生普及活動事務です。予算額908万4,000円、対前年度比213万1,000円の減額予算です。人間ドックの人数枠を100名から120名に増やしております。また、令和5年度ではデータヘルス計画策定の委託料が計上されていたことが減額の要因となります。

続きまして、特定健康診査等事務です。予算額598万8,000円、対前年度比14万5,000円の増額予算です。特定検診550人分の予算を計上しております。ドック特定検診ともに受診者に500ポイントを進呈し、引き続き受診率の向上に努めてまいります。

次に、一般被保険者医療給付費分です。予算額9,467万4,000円で、前年度と同様です。

次に、一般被保険者後期高齢者支援分です。予算額3,414万8,000円で、前年度と同様です。

続きまして、予備費です。400万円で、前年度と同様です。

以上、国民健康保険特別会計で、特別会計総額ベースでも前年度とほぼ同額となっております。以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、質疑のほうは、国保全体で質疑のあるページを示して質問のほうお受けします。

大西保委員。

○大西委員 1点だけ。115ページの上段の、ちょっと聞き漏らしたかも分かりません。まち活ポイントの500ポイントで、何名をされとられますか、ちょっと聞き漏らした可能性あるんで教えてください、再度。

○岩崎委員長 宇田室長。

○宇田室長 500ポイントを550人分予算計上しております。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ちなみに令和5年度は、最終3月末ですけど、何人だったんでしょうか。

○岩崎委員長 宇田室長。

○宇田室長 令和5年度の実績見込みによりますと、特定検診は144名、人間ドックは102名の実績が見込まれます。

○岩崎委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、令和5年度は246名という実績見込みになるわけですね。

続いて、それですね、まち活行政ポイントは令和6年度とあるんですが、そこでいくと、人間ドックは確かに500ポイント、120名、ほぼ合うんですけど、この健康診断の550人、これはもし引けば何人ですか。言いたいのは、令和5年度の予算のときに聞いたのは300人が対象だったもので、今回問うたら550人なんで、それがまち活ポイントの中で、人間ドックは120名、500ポイントですね、今からいうと、550名で120引くと330名が通常健康診断ですか。要するに、健康診断の数がここには出ていないんで、でも、ここは国保特会となっておるんで、ここから出てると思うんですが。

福祉保健課は、国保特会はこのドックだけか、すると、多分、何かごちゃごちゃになつとる。そういうことじゃないか、分かった分かった。

○大西委員 福祉保健課にあれば、そういうことじゃないか。

○大西委員 だから、人間ドックは住民課で、健診は福祉保健課、そしたら分かる。

○岩崎委員長 ほんならちょっと、大西委員、ちょっと。

○大西委員 すみません、福祉保健課は健診のほうで、国保のこの住民課は人間ドックということですね。すみません、2つにどうもまたがっておったような感じでしたので、失礼いたしました。

○岩崎委員長 ほかに。

岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっとすみません、確認というか、聞き漏らしましたでしょうか、国保の人間ドック、令和4年度は実績57名とたしか昨年お聞きして……（「令和5年度」と呼ぶ者あり）令和4年度。令和5年度が102名ですね。順調に伸びているということで、分かりました。ありがとうございます。

○岩崎委員長 ほんなら、以上で国保特別会計のほうを終わりにして、続きまして、134ページから、後期高齢者医療特別会計につきまして、説明のほうをお願いいたします。

宇田室長。

○宇田室長 続きまして、後期高齢者医療特別会計です。

一般管理費、予算額331万8,000円、対前年度比7万5,000円の減額予算です。事務費と健診等の費用を計上しています。

続きまして、徴収費です。予算額15万8,000円、対前年度比3万9,000円の減額予算です。保険料徴収のための郵便代を計上しております。

続きまして、後期高齢者医療広域連合納付金です。予算額1億1,350万6,000円、対前年度比1,212万3,000円の増額予算です。徴収いたしました保険料を広域連合に納付している事業です。

続きまして、保険料還付金です。予算額20万円、対前年度比10万円の増額予算です。保険料に還付が発生した場合に支出をしている事業です。以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、後期高齢者医療特別会計、全体を通して質疑がありましたらお願いします。

岡本健三委員。

○岡本委員 全体を通してなんですけど……。

○岩崎委員長 全体というか、どのページでも結構です。

○岡本委員 どのページっていうか、ちょっとページ数をちょっと特定できないんで、全体を通してなんですけれども、これ、広域連合で保険料の上げがたしか決まったと思うんですけれども、その辺りの説明はしていただけないんでしょうか。

○岩崎委員長 宇田室長。

○宇田室長 後で資料提供とさせていただきます。

○岩崎委員長 では、資料提供をお願いいたします。

ほかにないようですので、次進みます。

136ページ、再生可能エネルギー発電事業特別会計について説明をお願いします。

宇田室長。

○宇田室長 再生エネルギー発電事業です。予算額3,248万7,000円で、対前年度比1,333万4,000円の増額予算です。新石見小水力発電所の水路の修繕工事を3か月程度で予定しております、それに係る予算が2,000万円となります。優先度の高い箇所を洗い出して、予算の範囲内で修繕し、安全性を高めたいと考えております。財源は電気事業債です。以上です。

○岩崎委員長 ありがとうございます。

そうしますと、質疑を求めます。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 先ほど、工事を、危険性が高いところの工事というふうにおっしゃいました。これは予備的に考えておるのか、それとももう既にある程度あって、そのうちの危険性が高いところをされるのか、それはどうなんでしょうか。

○岩崎委員長 宇田室長。

○宇田室長 水路の水漏れ等が発生しているところを修繕したいと考えております。

○岩崎委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、既にそれは発生してるのか、それともこれから運用していくうちに発生したらされるのか、どちらなんでしょうか。

○岩崎委員長 高柴課長。

○高柴住民課長 実際に水路のほうが老朽化をしております、その分で優先度が高いところを修繕をしていくという計画であります。

○岩崎委員長 そうしますと、住民課の予算審査、以上になります。

住民課のほう、聞き取りこれで終了したいと思います。資料請求のほうが2件ございましたので、またこれについては提出のほう、よろしく願いいたします。

それと、委員の皆さんにお願いでございますけれども、3月7日から始まりました各課の聞き取りでございます。本日のこの住民課までの……。ちょっとお待ちください。（発言する者あり）

すみません、失礼しました。本日の住民課までの審査につきまして、皆さん方から御意見が既にありますようでしたら、取りまとめいただきまして、本日を1回目の提出期限としておりますので、随時提出のほうよろしく願いいたします。本日は……。

大西委員。

○大西委員 外国人材のとこ、地域づくり推進課ですけど、再度確認したいことがありまして、追加で聞き取りをしたいんですが、もしよかったら、内容言えって、言いますけども、2点ほど、どういうこと聞きたいかということ。（「今」と呼ぶ者あり）いやいや、また日にちをまた改めて。

○岩崎委員長 委員長に伝えていただきましたら、日程調整のほうを、後日ということ。あとから委員長のほうに、後で伺いますので。

○大西委員 そうですね、報告させてもらいます。

○岩崎委員長　そうしますと、本日の特別委員会のほうを閉じたいと思います。お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　年　月　日

委員長

副委員長